



文京区 子ども読書活動推進計画

平成28年度～平成32年度

平成28年3月
文京区教育委員会

目 次

第1章 計画策定の背景

1	子ども読書活動の意義	1
2	子ども読書活動に関する国・東京都の動向	1
3	文京区の取組	2

第2章 基本的な考え方

1	計画策定の意義	3
2	計画の性格	3
3	計画の期間	3
4	計画の対象年齢	3
5	計画の目標	3

第3章 文京区子ども読書活動の現状と課題

1	乳幼児期における読書活動	4
2	児童・生徒の読書活動	6
3	区立図書館における読書活動	10
4	今後の取組	11

第4章 重点的に取組む事業と成果指標

目標1	成長段階に応じた読書機会の提供	12
目標2	家庭・地域・学校・関係機関における子どもの読書環境の整備と読書活動の充実	12
目標3	子どもの読書活動の意義や大切さの普及・啓発	13
目標4	子どもの読書活動を推進するための人材育成・活動の支援	13

第5章 読書活動推進に向けた具体的な取組

1	取組体系図	14
2	具体的取組	16

【用語解説】	23
--------	----

【参考資料】	
--------	--

第 1 章 計画策定の背景

1 子ども読書活動の意義

すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備を推進することを基本理念とする「子どもの読書活動の推進に関する法律」が平成 13 年に制定されました。

子どもは読書によって、広い世界、未知の世界を知り、多くの体験をすることができます。こうした体験を通して、自分の将来に夢を持ち、創造力や感性を豊かにします。また、自ら考え、表現し、課題を解決する能力や資質を育むことができます。

子どもが読書活動を通じて、「生きる力」を身に付け、人間性を豊かにしていくためには、成長段階に合わせて様々な本と出会える環境を整備することが重要です。

2 子ども読書活動に関する国・東京都の動向

(1) 国の動向

「子どもの読書活動の推進に関する法律」では、子どもの読書活動の推進に関して基本理念が定められ、国及び地方公共団体の責務等を明確にするとともに、国において「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し公表することを定めています。

国はこの法律に基づき、平成 14 年 8 月に「子どもの読書活動推進に関する基本的な計画」(第一次)を策定し、平成 20 年 3 月には、第二次基本計画を、平成 25 年 5 月には第三次基本計画を策定し、概ね 5 年間にわたる施策の基本方針と具体的な方策を明らかにしました。

この間、平成 17 年 7 月に「文字・活字文化振興法」が制定され「すべての国民が、その自主性を尊重されつつ、生涯にわたり、地域、学校、家庭その他の様々な場において、居住する地域、身体的な条件その他の要因にかかわらず、等しく豊かな文字・活字文化の恵沢を享受できる環境を整備すること」とされました。また、平成 18 年には生涯学習の理念が新設されるとともに「教育基本法」が改正され、これを受けて平成 20 年 6 月には「図書館法」が改正されました。さらに国会の議決により、平成 22 年を「国民読書年」とすることが定められ、図書館をはじめさまざまな場所で国民読書年にちなんだ取組が推進されました。

(2) 東京都の動向

東京都は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」を受けて、平成 15 年 3 月に「東京都

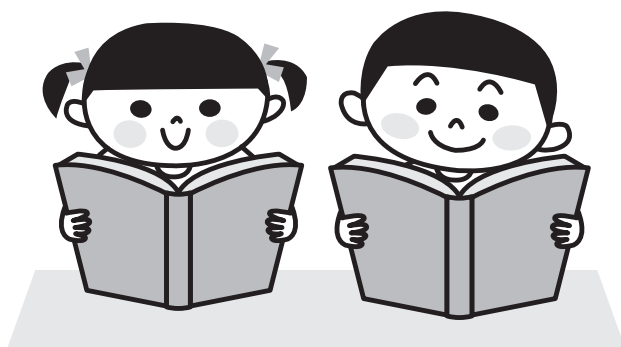
子ども読書活動推進計画」を策定し、すべての子どもが自主的に読書活動に取り組むことができるよう家庭・地域・学校のそれぞれが果たす役割とともに、東京都における子どもの読書活動の推進に関する施策の方向性や取組を示しました。また、計画における取組として「東京都の取組」と「区市町村に期待される役割」とを明らかにし、区市町村が読書活動を推進するための計画を策定する際の基本となるものと位置づけました。平成21年3月には、「第二次東京都子供読書活動推進計画」を、平成27年2月には第二次推進計画の成果及び課題を踏まえ、「第三次東京都子供読書活動推進計画」を策定し、基本方針として、不読率の改善、読書の質の向上、読書環境の整備を具体的に示しています。

3 文京区取組

文京区では平成8年2月に「個が輝き、共に生きる文京の教育」を理念に掲げた「文京区教育ビジョン」を策定し、次世代を担う子どもたちの「生きる力」の具現化に努めてきました。

平成23年3月に策定した「文京区子ども読書活動推進計画」(平成23年度～平成27年度)では、「文京区基本構想」(平成22年6月)を踏まえ、豊かな知性と確かな学力や他人を思いやる心を身に付け、心身ともに健康で、人間性豊かな子どもの育成を目指し、(1)成長段階に応じた読書機会の提供(2)家庭・地域・学校・関係機関が一体となった、子どもの読書環境の整備と読書活動の充実(3)子どもの読書活動の意義や、大切さの普及・啓発(4)子どもの読書活動を推進するための人材の育成・活動の支援の4つの目標を掲げ、具体的な取組として54事業を計画し、毎年、進捗状況を調査しながら子どもの読書活動の環境を整備してきました。

平成26年3月、新たに策定した「文京区教育振興基本計画」では、就学前の教育や家庭教育への支援、地域との連携などの取組を通じて、文京区で暮らすすべての子どもたちの「生きる力」を育みつつ、人間性豊かな子どもの育成を目指していることから、子どもの読書活動の環境についても引続き充実を図るため、平成28年度から5年間の計画期間とする「文京区子ども読書活動推進計画」の策定に取り組みました。



第 2 章 | 基本的な考え方

1 計画策定の意義

「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項の規定に基づき、平成23年3月に「文京区子ども読書活動推進計画」（平成23年度～平成27年度）を策定し、子どもの読書環境を整備してきました。平成27年度をもって同計画が終了することに伴い、これまで取り組んできた計画事業（54事業）の成果を踏まえ、また、新たな課題等に対応するため、平成28年度から平成32年度を計画期間とする推進計画を策定します。

2 計画の性格

「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項の規定に基づき、国や都の計画を基本としつつ、「文京区基本構想」（平成22年6月）及び「文京区教育振興基本計画」（平成26年3月）を踏まえ新たに策定します。

3 計画の期間

平成28年度から平成32年度の5年間とします。

4 計画の対象年齢

0歳児からおおむね18歳までとします。

5 計画の目標

(1) 成長段階に応じた読書機会の提供

乳幼児から生涯にわたり読書習慣を身に付けられるよう、成長段階に応じ、子どもが本に出会い親しむ機会を提供します。

(2) 家庭・地域・学校・関係機関における子どもの読書環境の整備と読書活動の充実

子どもが多くの時間を過ごす学校や図書館などを中心に、読書環境の整備と読書活動の充実を図ります。また、区の関係機関が協力、連携しながら読書活動の推進を図ります。

(3) 子どもの読書活動の意義や大切さの普及・啓発

子どもの読書活動について、理解と関心が深められるよう普及、啓発に取り組みます。

(4) 子どもの読書活動を推進するための人材育成・活動の支援

子どもの読書環境に関わる人材の育成や活動の支援を行うとともに、関係職員等の資質の向上を図ります。

文京区子ども読書活動推進計画（平成 23 年度～平成 27 年度 以下、「推進計画」という。）の改定に向け、家庭や地域での子どもの読書活動の現状や実態を把握するため、平成 27 年 5 月に「文京区子どもの読書活動に関するアンケート」（以下、「アンケート」という。）を実施しました。この「アンケート」は、「推進計画」を策定するにあたり、平成 22 年 9 月に実施したアンケートとの比較により 5 年間の状況変化を把握するため、質問内容、対象者は同様としました。

また、「推進計画」策定後、具体的取組がどの程度実施できているかについて、毎年調査を行っています。この「文京区子ども読書活動推進計画進捗状況調査」（以下、「進捗状況調査」という。）及び今回のアンケート結果等から子どもの読書活動の現状と課題を探りました。

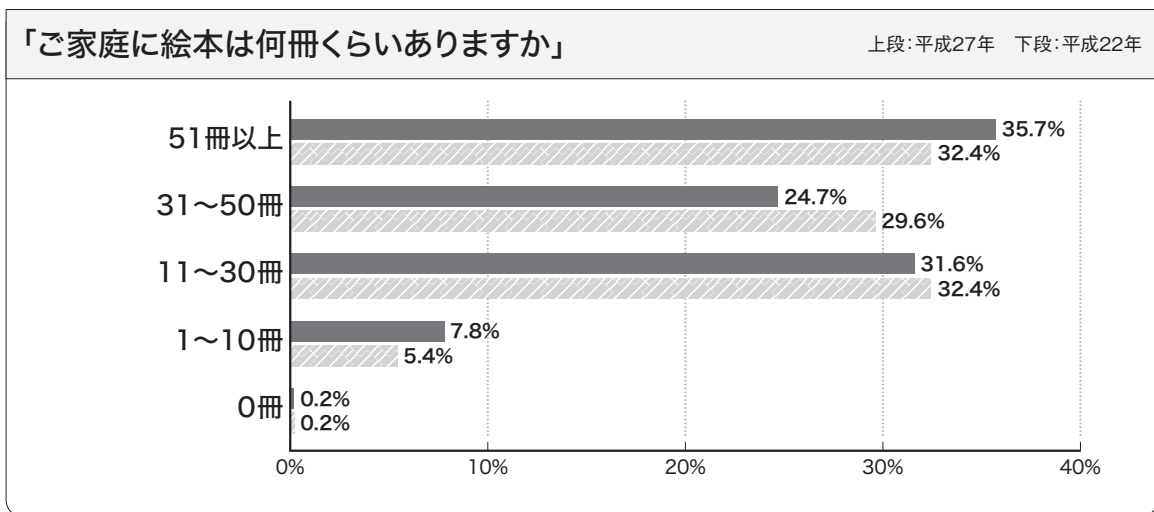
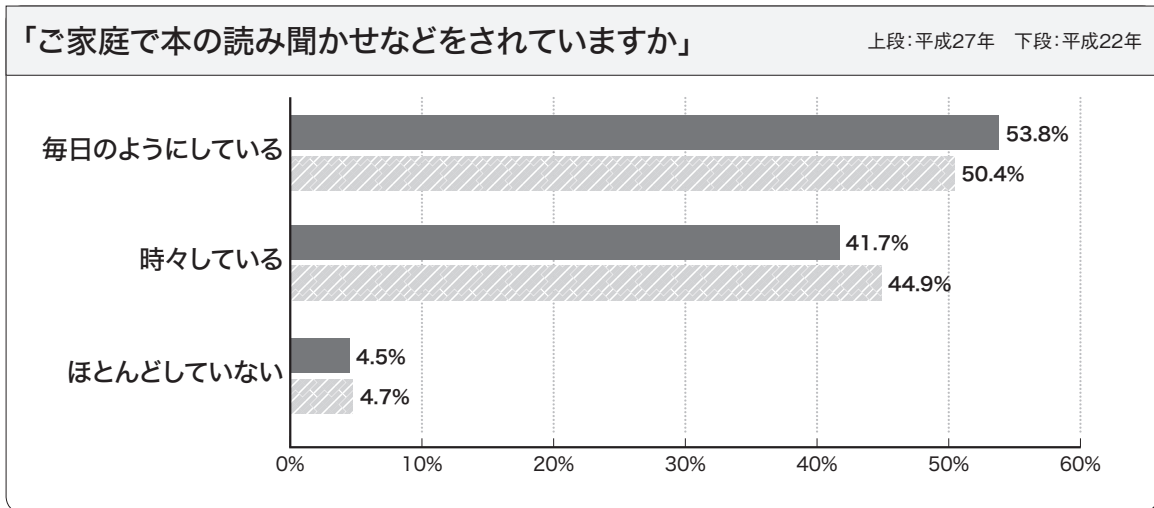
1 乳幼児期における読書活動

乳幼児期の読み聞かせは、絵本を通じた親子の楽しいふれあいの一つであり、赤ちゃんの心の成長を促すものと言われています。現在、区立図書館では、保健サービスセンターで行われている 4 か月児健診時に絵本を手渡す「ブックスタート」*¹を実施しています。この事業は、絵本を開く楽しさを体験してもらい、保護者が読み聞かせを始めるよいきっかけとなっています。

幼稚園、保育園の保護者を対象に行った「アンケート」によれば、「ご家庭で本の読み聞かせなどをされていますか」という質問に、「毎日のようにしている」「時々している」を合わせると、95.5%の家庭で読み聞かせが行われていました。「ご家庭に絵本は何冊くらいありますか」という質問に、「51 冊以上」と答えている家庭が最も多く 35.7%、「11～30 冊」と答えている家庭は 31.6%、「31～50 冊」と答えている家庭が 24.7%でした。また、「読み聞かせは子どもの成長に役立つと思われますか」という質問にはほとんどの保護者が「役立つ」と答えています。

今後も、乳幼児の保護者に対して、絵本の選び方等について啓発していくことが重要です。また、乳幼児と接する児童のための施設の教職員や保育士が、絵本等の知識及び選び方について幅広く情報を持ち、活用方法について学び、保育に活かすことが大切です。

「ブックスタート」*¹：【用語解説】（23～25ページ）参照、以下同じ



(1) 保育園での読書活動

日々の保育の中で季節感に配慮しながら年齢や興味、関心に応じた絵本や紙芝居などの読み聞かせを全園で実施しています。また、絵本コーナーを設置し、子ども自身で見たり、保育士に読んでもらうなど絵本に親しめるよう工夫をしています。「アンケート」からは、「図書館職員による保育園での出張おはなし会^{*2}」、「保護者向けに本の紹介や読み聞かせ講座をしてほしい」などの要望があり、保育園と図書館との連携をさらに進めていくことが必要です。

(2) 幼稚園での読書活動

絵本や紙芝居を幼児にとっての貴重な教材としてとらえ、幼児教育の中で読み聞かせを積極的に行っています。また、絵本の貸出や保護者ボランティア・中学生らによる読み聞かせも行っています。

「アンケート」からは、「幼稚園での出張おはなし会や読み聞かせを充実してほしい」などの要望があり、幼稚園と図書館との連携をさらに進めていくことが必要です。

(3) 児童館での読書活動

幼児に対しては、絵本や紙芝居の読み聞かせを行っています。また、親子で絵本を読む光景が見られ、貸出も行っています。

(4) 地域での読書活動

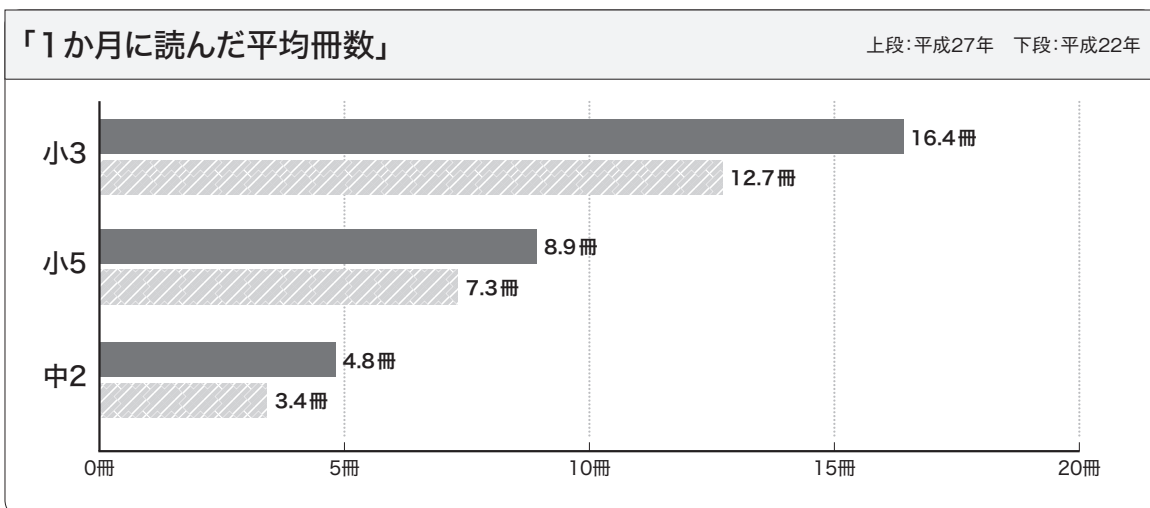
地域によっては、乳幼児を持つ保護者を対象に「ふれあいいいきサロン」*³の「子育てサロン」*⁴で、パネルシアター*⁵や読み聞かせ等が行われています。

2 児童・生徒の読書活動

小学3年生、5年生及び中学2年生を対象に行った「アンケート」によれば、文京区では小学3年生が1か月に読んだ本は16.4冊、小学5年生は8.9冊、中学2年生は4.8冊となり、いずれも前回のアンケート結果を上回っています。しかし、学年が上がるにつれて読書量が少なくなっています。また、授業での図書室利用や朝読書*⁶の時間等で本を読んだ場合は除いて、1か月に1冊も本を読まなかった子どもは、小学3年生で4.9%、小学5年生で5.8%と前を下回りましたが、中学2年生は、27.2%と前を上回りました。

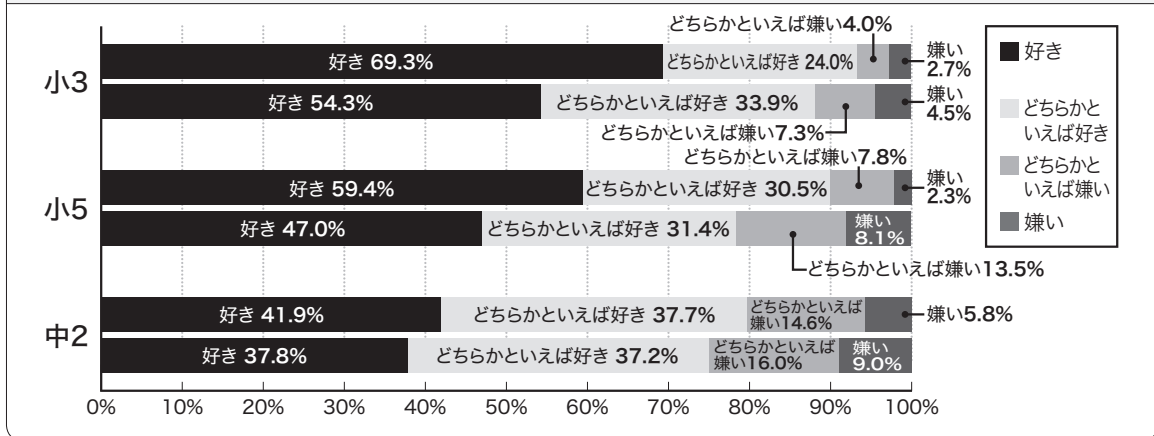
さらに、「あなたは本を読むことが好きですか」という質問に対して、「好き」「どちらかといえば好き」と答えたのは、小学3年生で93.3%、小学5年生で89.9%、中学2年生で79.6%でした。しかし、その一方で「嫌い」「どちらかといえば嫌い」を合わせると、小学3年生で6.7%、小学5年生で10.1%、中学2年生では20.4%でした。小学生では、「好き」「どちらかといえば好き」の子どもたちが多く、中学生になると少なくなっています。

児童・生徒の読書活動を進めていくためには、小学校低学年の時から身近に適切な本があり、手に取りやすい環境をつくるとともに、成長にあった本を提供することが大切です。また、本を読むことの嫌いな児童・生徒に、読書の楽しさを理解してもらえるようにしていくことが必要です。



「あなたは本を読むことが好きですか」

上段:平成27年 下段:平成22年



(1) 学校での読書活動

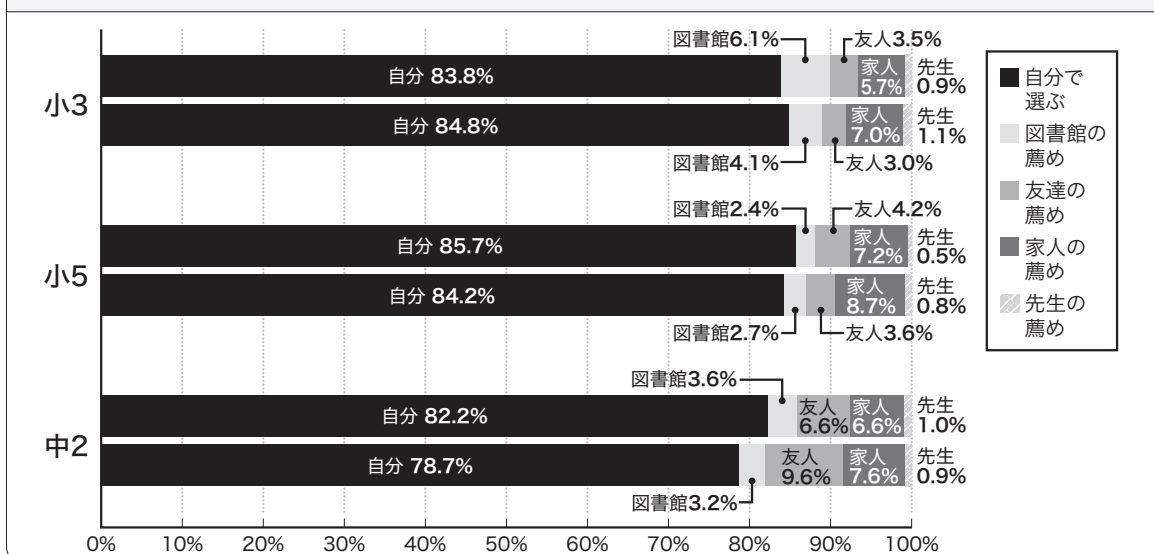
学校における読書時間の確保においては、ほぼすべての小中学校で朝読書が実施されています。また、小学校では、保護者による学校図書館のボランティア等による読み聞かせ等が活発に行われています。

さらに、各校では読書推進期間の設定、多読者表彰、ブックリストの作成、おすすめコーナーの設置等特色ある読書活動に取り組んでいます。

「アンケート」によれば、「あなたは、本をどのようにして選んでいますか」という質問に、小学3年生では約83.8% 小学5年生では85.7% 中学2年生では82.2%が「自分で選ぶ」と答えており、小中学生ともに、「自分で選ぶ」が多くなっています。また、「あなたはどんな本が好きですか」という質問に、小学3年生では41.0%、小学5年生では58.6%、中学2年生では66.8%が「小説や物語」の本が好きと答えています。

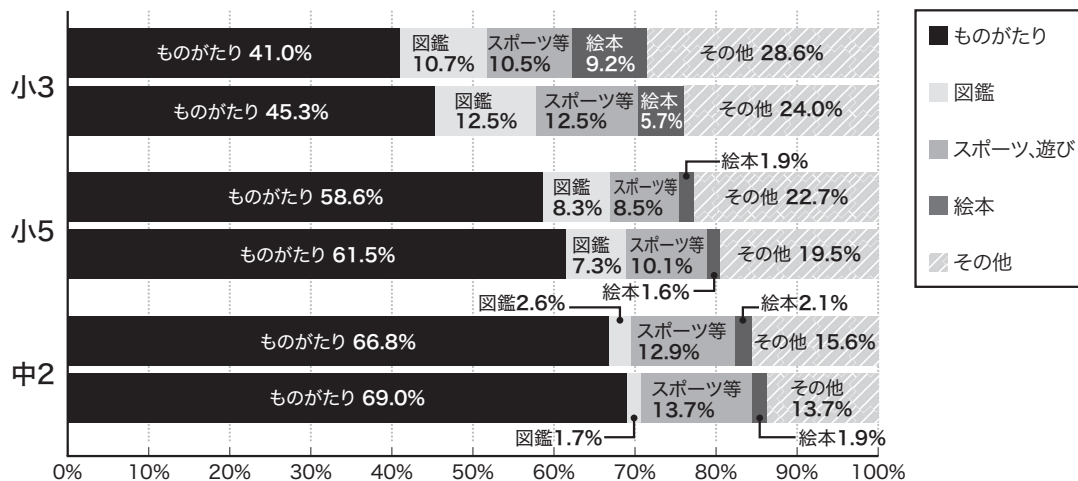
「あなたは本をどのようにして選んでいますか」

上段:平成27年 下段:平成22年



「あなたはどんな本が好きですか」

上段:平成27年 下段:平成22年



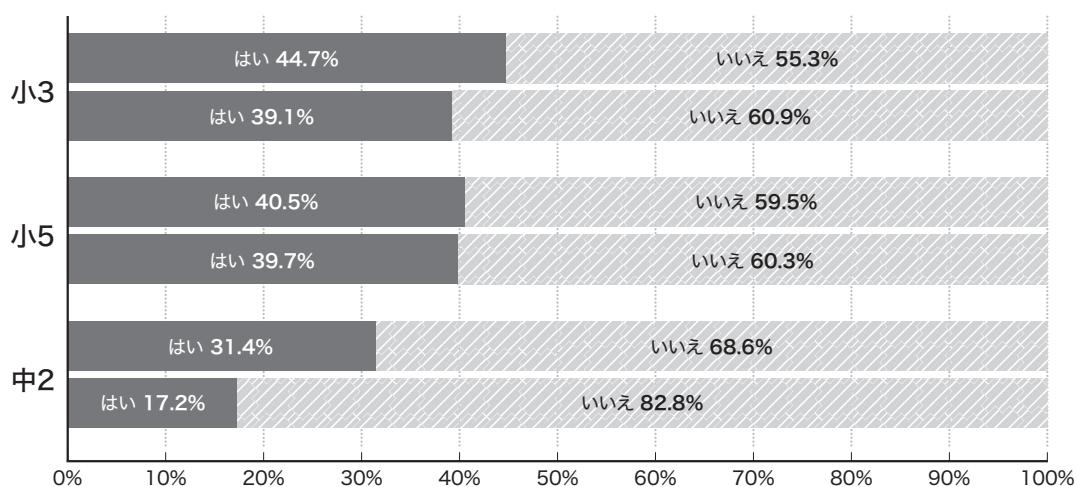
学校図書館の利用についての「アンケート」によれば、小学3年生では44.7%、小学5年生では、40.5%、中学2年生では31.4%の利用にとどまっています。その理由として、「読みたい本がない」「忙しくて読む時間がない」などが挙げられます。

また、学校図書館には、「本を増やしてほしい」「新しい本を入れてほしい」「おすすめの本を教えてください」「本の並べ方をわかりやすくしてほしい」などの要望が出ています。

学校図書館は、物語や小説だけでなく幅広い分野の図書を収集し、蔵書を魅力あるものになければなりません。児童・生徒の読書活動を推進していくために、身近な学校図書館の果たす役割は大きく、区立図書館からの司書派遣による成果が期待されています。

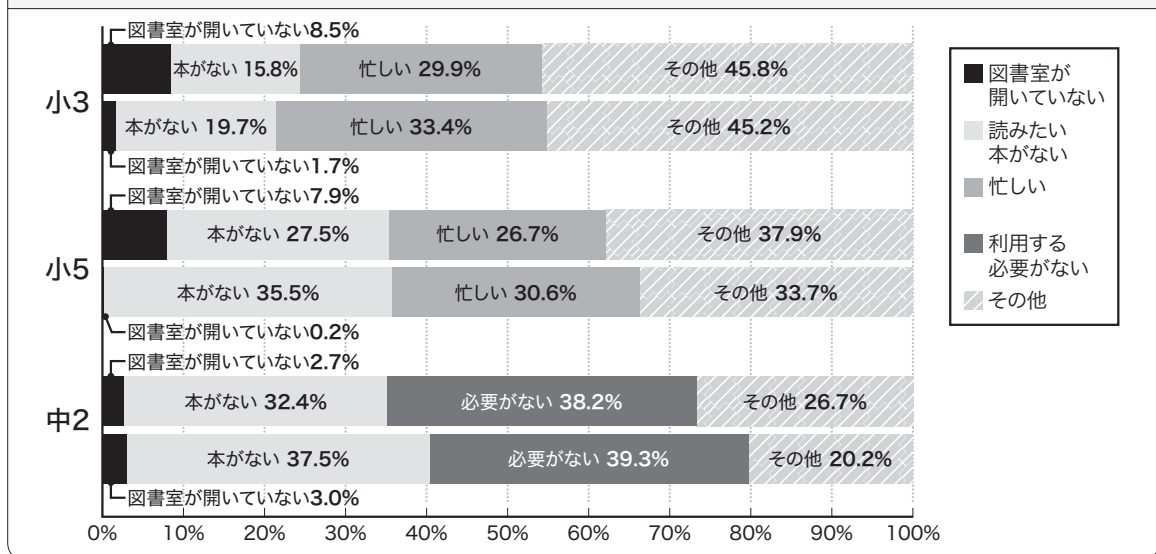
「この1か月間に、学校の図書室で本を読んだり借りたりしましたか」

上段:平成27年 下段:平成22年



「**「いいえ」と答えた方、その理由は何ですか**」

上段:平成27年 下段:平成22年



学校図書館に整備すべき蔵書数の標準として、国は「学校図書館図書標準」*7を定めています。平成27年度に実施した「進捗状況調査」(平成26年度実績)によれば、文京区の学校図書館のうち図書標準を達成した学校数は、近年の人口増、クラス増の影響もあり、小学校では全20校中7校、中学校では全10校中3校ですが、達成率が90%以上ということでは、小学校では15校、中学校で7校となります。なお、学校により図書標準の達成率に開きがあるため、引続き、質と量の両面から、図書標準の達成に向けた取組が求められています。

司書教諭、学校図書館担当教員の配置状況については、小中学校とも司書教諭有資格者の配置は90%(12学級以上の学校では100%)となっていますが、専任の司書教諭及び学校図書館事務職員(学校図書館司書)を配置していません。このため、「推進計画」に基づき、平成23年度より、区立図書館から区立小中学校12校の学校図書館への司書派遣を開始し、平成25年度には実施校を15校に広げ、さらに平成27年度からは全30校に週4回、1回あたり4時間と拡大し、学校図書館への支援を強化しました。

(2) 児童館・育成室での読書活動

児童館・育成室には図書室・図書コーナー等があり、子どもたちは日常的に読書ができる環境にあります。児童館は中学・高校生も利用していますが、その年代にあった本や雑誌が置かれていない現状があります。読書活動のきっかけをつくるためには中学・高校生の要望を聞き、利用する子どもたちの年齢にあわせた図書の充実を図るなど、読書環境を整備していくことが課題となっています。

3 区立図書館における読書活動

区立図書館は、子どもが歩いていかれる範囲内に設置してきました。また、すべての図書館には靴を脱いで上がるカーペット敷きのスペースがあり、赤ちゃん連れの親子や子どもたちが利用しています。児童書は、全館で296,461冊(10代対象の本を含む・平成27年8月5日現在)の蔵書があり、年間貸出冊数は、939,581冊(平成26年度実績)となっています。

子どもと本を結びつけるために、乳幼児を対象とした「はじめのいっぽ」や、絵本や紙芝居などの読み聞かせを行う「えほんの会」、ストーリーテリング*⁸の「おはなし会」等の行事を実施しています。また、七夕やクリスマスなど季節ごとの行事では、人形劇団による「子ども会」、夏休みや春休みには「映画会」、お正月には「カルタ会」等を実施しています。

また、図書館のおすすめの本を紹介するために、乳幼児の保護者や幼稚園・保育園の先生に向けて「えほんがすき」、新小学1年生に向けて「にゅうがくおめでとう」、1年生から6年生までのリスト「読んでみましょう」第1集及び第2集、その他夏休み前の推薦図書リストや各図書館からのお知らせ等をそれぞれ発行し、各施設に配付しています。

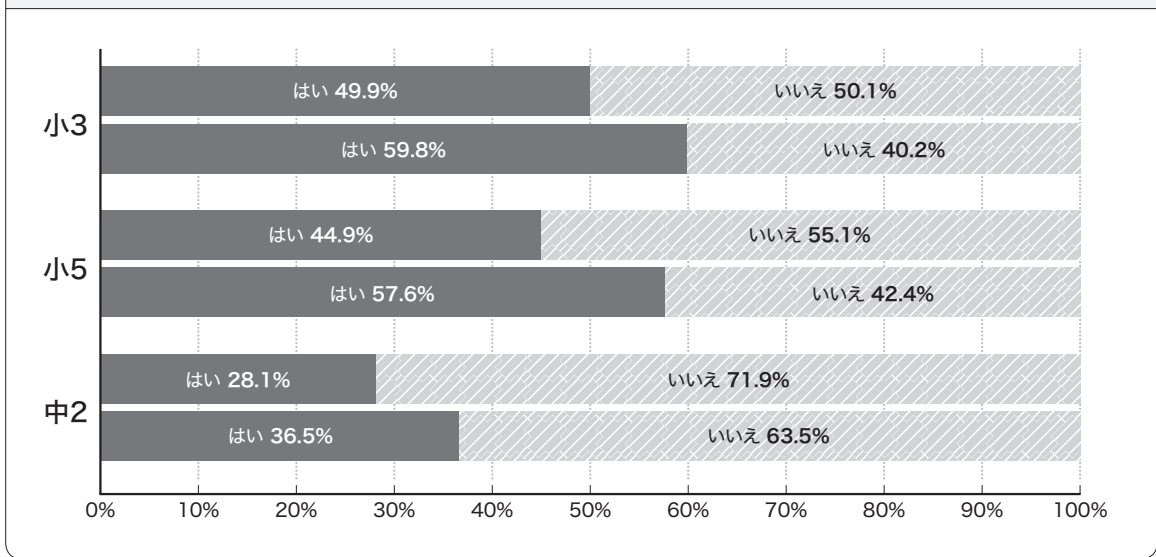
中学生に対しては、入学した時に全生徒に図書館の利用方法やおすすめの本のリストを盛り込んだ「ぶんきょう^{らい}来ぶらり〜」や、夏休みの前にはおすすめの本のリスト「yomitan 読書探偵」などを配付しています。また、中学校等から、職場体験の要望があり各館で受け入れています。

こうした成長段階に合わせた行事や啓発を引続き充実させていくとともに、読書相談に応じたり、子どもの成長にあった本を紹介していく職員の資質の向上を図ることが大切です。また、図書館で発行しているブックリストは、図書館を利用していない子どもや本を読まない子どもが、読書意欲を持てるように内容の充実を図る必要があります。「アンケート」における区立図書館への要望の中に、「本の並べ方をわかりやすくしてほしい」などがあり、わかりやすい本の並べ方にしていくことも課題となっています。

さらに、中学生から高校生くらいまでの^{ワイエー}YA(ヤングアダルト)*⁹世代は読書量、図書館の利用も減り、また個人によって読書量が大きく変わってしまう状況があります。「アンケート」によれば、区立図書館の利用について小学3年生は49.9%、小学5年生は44.9%の児童が利用しているのに対し、中学2年生は28.1%の生徒しか利用していません。その主な理由は、「利用する時間がない」や「利用する必要がない」となっています。

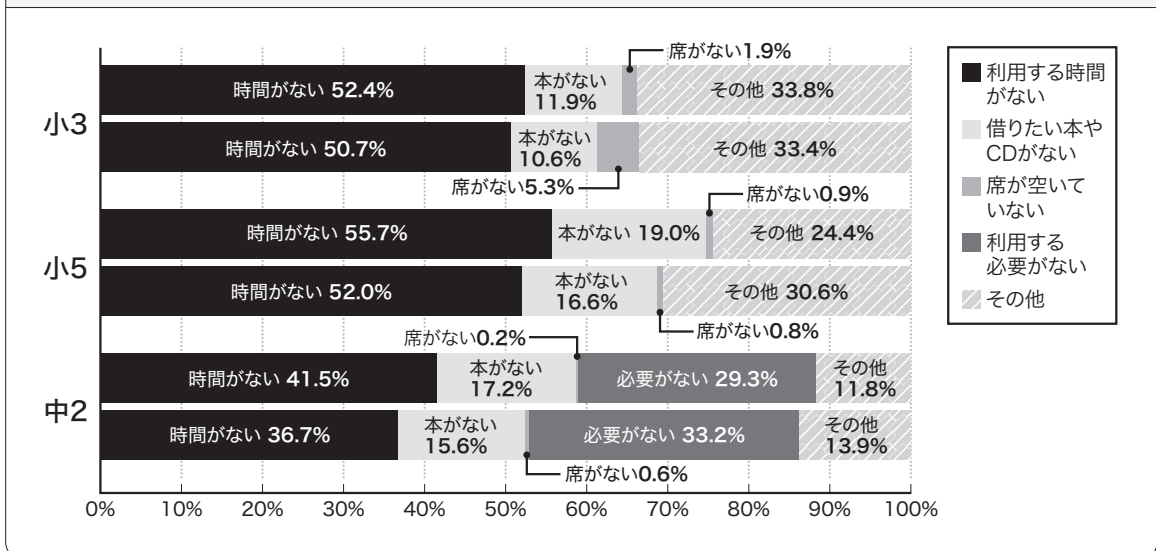
こうしたYA世代に対応するために、関心を持てるような図書をそろえるとともに、友達同士で利用できるグループ閲覧席の設置等、利用しやすい図書館づくりに努めています。また、職場体験等を通して、図書館の利用促進をさらに図っていきます。

「この1か月に、区立図書館で本を読んだり借りたりしましたか」 上段：平成27年 下段：平成22年



「くいいえ」と答えた方、その理由は何ですか」

上段：平成27年 下段：平成22年



4 今後の取組

「推進計画」策定後5年が経過し、その後の変化、課題等とともに、「アンケート」、「進捗状況調査」結果等を踏まえ、子どもたちを取巻く読書環境の変化に対応し、読書活動を推進していくために組織的な取組を図っていきます。

第4章

重点的に取り組む事業と成果指標

本計画の策定にあたり、「推進計画」の成果や課題を踏まえ、既存事業と新たに展開する事業の中から重点的に取り組む事業を定め、積極的に子どもの読書活動の推進を図ります。そして、目標ごとに成果指標を定め、計画が効率的に進められているか客観的に測定し、効果的な目標の達成を目指します。

目標 1 | 成長段階に応じた読書機会の提供

乳児期から生涯にわたり読書習慣を身に付けることができるよう、家庭や地域、保育園、幼稚園、学校、図書館等それぞれで、成長段階に応じて子どもが本に出会い親しむ機会を提供する取組を継続し、さらに充実させていきます。

重点 (末尾の数字は事業番号です)

① ブックスタートのフォローアップ事業の充実 2

成果指標

目標項目	現状値(平成26年度)	目標値(平成32年度)
「としょかんとなかよし」参加率	27%	60%

目標 2 | 家庭・地域・学校・関係機関における子どもの読書環境の整備と読書活動の充実

子どもが多くの時間を過ごす学校や、図書館等の地域施設を中心に、読書環境の整備と読書活動のさらなる充実を図ります。特に学校図書館は、「学習センター」「情報センター」「読書センター」としての役割を求められており、この5年間で区立図書館からの人的支援を充実させました。また、引続き区の関係機関が協力・連携をとりながら乳幼児期から中学・高校生まで一貫した読書活動の推進を図ります。

重点

① オリンピック・パラリンピックに向けた図書の充実 14

② YA(ヤングアダルト)を対象としたサービスの充実 17

③ 学校図書館への人的支援による機能の充実 24

成果指標

目標項目	現状値(平成26年度)	目標値(平成32年度)
オリンピック・パラリンピック関係の事業数	0回	10回
YA世代(13~18歳)の貸出数	116,840点	150,000点
学校図書館の貸出冊数	42,321冊	100,000冊

目標 3 | 子どもの読書活動の意義や大切さの普及・啓発

子どもを取巻く大人が読書活動に関心を持つことで、子どもが自主的に読書をしようとする態度や、読書習慣を身に付けようとする環境をつくることができます。子どもの読書活動について理解と関心が深められるよう、普及・啓発の取組を引続き積極的に行います。

重点

- ① プレママ・プレパパ^{*10}への啓発 28

成果指標

目標項目	現状値(平成26年度)	目標値(平成32年度)
プレママ・プレパパへの事業数	0回	10回

目標 4 | 子どもの読書活動を推進するための人材育成・活動の支援

子どもの読書環境に関わる地域の人材育成や活動の支援を行うとともに、教職員や関係機関の職員の意欲を高め、さらなる資質の向上を図ります。

重点

- ① 図書館ボランティア(ライブラリーパートナー)^{*11}の育成と連携 33

成果指標

目標項目	現状値(平成26年度)	目標値(平成32年度)
ボランティア活動実績数	58人	80人

第5章

読書活動推進に向けた具体的な取組

1 取組体系図

	事業番号	取組	所管課	
目標1 成長段階に応じた読書機会の提供	1	ブックスタート事業の充実	真砂中央図書館	
	2	ブックスタートのフォローアップ事業の充実	真砂中央図書館	重点
	3	おはなし会や読み聞かせ等本に触れる機会の提供	幼稚園 保育園・児童館	
	4	成長段階にあった行事の充実	真砂中央図書館	
	5	学校における読書時間の確保	小・中学校	
	6	ブックリスト（推薦図書）の作成	真砂中央図書館	
目標2 家庭・地域・学校・関係機関における子どもの読書環境の整備と読書活動の充実	7	学校や施設との連携・支援体制の充実	真砂中央図書館 幼稚園・小・中学校 保育園・児童館	
	8	幼稚園・保育園・児童館等の図書と設備の充実	幼稚園 保育園・児童館	
	9	乳幼児とその保護者が利用しやすい環境作り	真砂中央図書館	新規
	10	特別な支援を必要とする子どものためのサービス及び資料の充実	真砂中央図書館	
	11	特別支援学級児童・生徒の読書活動の推進	小・中学校	
	12	子ども向けホームページの充実	真砂中央図書館	
	13	外国語図書の整備・充実	真砂中央図書館	
	14	オリンピック・パラリンピックに向けた図書の充実	真砂中央図書館	新規 重点
	15	区関係機関との協力・連携体制の推進	真砂中央図書館	
	16	子育て支援施設における読書活動の充実	子育て支援課 男女協働・子ども家庭支援 センター担当課	

目標 2 家庭・地域・学校・関係機関における子どもの読書環境の整備と読書活動の充実	17	YA（ヤングアダルト）を対象としたサービスの充実	真砂中央図書館	新規重点
	18	区内大学等との連携の推進	真砂中央図書館	
	19	読書活動を推進する団体等との連携の推進	真砂中央図書館	
	20	区内にある児童図書出版社や書店との連携の推進	真砂中央図書館	
	21	読書指導計画の策定	小・中学校	
	22	学校における読書活動の推進	小・中学校	
	23	調べ学習への支援	真砂中央図書館 小・中学校	
	24	学校図書館への人的支援による機能の充実	真砂中央図書館 教育指導課 小・中学校	重点
	25	学校図書館資料の充実	学務課	

目標 3 子どもの読書活動の意義や大切さの普及・啓発	26	保護者等への啓発	真砂中央図書館 幼稚園・小・中学校 児童青少年課 保育園・児童館	
	27	子どもへの啓発	真砂中央図書館 児童青少年課	
	28	プレママ・プレパパへの啓発	真砂中央図書館	重点
	29	「文京区子ども読書活動推進計画」実施のための進行管理	真砂中央図書館	
	30	文京区の子どもの読書活動に関する情報窓口（ポータルサイト）の充実	真砂中央図書館	

目標 4 子どもの読書活動を推進するための人材育成・活動の支援	31	職員・教員の研修の充実	真砂中央図書館 教育指導課 幼稚園・小・中学校 保育園・児童館	
	32	図書館職員の研修の充実	真砂中央図書館	
	33	図書館ボランティア（ライブラリーパートナー）の育成と連携	真砂中央図書館	重点
	34	学校図書館のボランティアへの支援	真砂中央図書館	
	35	地域社会における人材・団体への支援	社会福祉協議会	

2 具体的取組

☆事業名に網掛けしているものは重点事業

目標1 成長段階に応じた読書機会の提供

乳児期から生涯にわたり読書習慣を身に付けることができるよう、家庭や地域、保育園、幼稚園、学校、図書館等それぞれで、成長段階に応じて子どもが本に出会い親しむ機会を提供する取組を継続し、さらに充実させていきます。

1	事業名	ブックスタート事業の充実	所管課	真砂中央図書館
	内容	保健サービスセンターで実施される4か月児健診時に、絵本の読み聞かせを行い、絵本や図書館の紹介が入ったブックスタート・バックを手渡し、親子のふれあいを通した本との出会いのきっかけ作りとする。		
	現況	対象者の98%(26年度実績)	目標	4か月児健診参加者全員への配付を継続するとともに内容の充実を図る。

2 【重点】	事業名	ブックスタートのフォローアップ事業の充実	所管課	真砂中央図書館
	内容	ブックスタートから継続して読書活動が行われるように、読み聞かせを行い図書館バッグと絵本を配付する「としよかんとなかよし」を月1回実施する。		
	現況	1歳6か月児を対象 対象者の27%(26年度実績)	目標	広報活動に努めるとともに内容の充実を図る。

3	事業名	おはなし会や読み聞かせ等本に触れる機会の提供	所管課	幼稚園 保育園・児童館
	内容	日々の活動の中におはなし会や絵本・紙芝居の読み聞かせを積極的に取り入れ、子どもの想像力や豊かな心を育てる。		
	現況	各施設で読み聞かせやおはなし会を実施し、絵本コーナー等も設置している。	目標	本に触れる機会を増やすなどより充実を図る。

4	事業名	成長段階にあった行事の充実	所管課	真砂中央図書館
	内容	乳幼児からYA世代まで成長段階に合った行事を充実させ、子どもが本に親しむ機会を提供する。		
	現況	乳幼児向け読み聞かせの会や、小学生向けおはなし会、YA向け読書会等を実施している。	目標	乳幼児向け行事 300回 小学生・YA向け行事 200回

5	事業名	学校における読書時間の確保	所管課	小・中学校
	内容	「朝読書」「読書の時間」等学校活動における読書時間の確保に努める。		
	現況	全小中学校で「朝読書」または「学校活動内での読書の時間」が実施されている。	目標	本に触れる機会を増やすなどより充実を図る。

6	事業名	ブックリスト(推薦図書)の作成	所管課	真砂中央図書館
	内容	乳幼児からYA世代まで成長段階に合った多様なブックリストの作成・配付を行い、読書のきっかけを作る。		
	現況	乳幼児向けに「えほんがすき」、小学生向けに「読んでみましょう」、中学生向けに「yomitan」等、成長段階に合ったブックリストの作成・配付を行っている。	目標	年代に合わせた推薦図書の紹介等引続き内容の充実を図る。

目標 2 家庭・地域・学校・関係機関における子どもの読書環境の整備と読書活動の充実

子どもが多く時間を過ごす学校や、図書館等の地域施設を中心に、読書環境の整備と読書活動のさらなる充実を図ります。特に学校図書館は「学習センター」「情報センター」「読書センター」としての役割を求められており、この5年間で区立図書館からの人的支援を充実させました。また、引続き区の関係機関が協力・連携をとりながら乳幼児期から中学・高校生まで一貫した読書活動の推進を図ります。

7	事業名	学校や施設との連携・支援体制の充実	所管課	真砂中央図書館 幼稚園・小・中学校 保育園・児童館
	内容	区内の子どもと関わりのある各施設と連携して、ブックリストの配付、団体貸出 ¹² 、出張おはなし会、リサイクル図書の提供や情報交換等を行い読書活動を支援する。		
	現況	各施設が団体貸出や行事等で図書館を利用している。	目標	連携を強化し、内容の充実を図る。

8	事業名	幼稚園・保育園・児童館等の図書と設備の充実	所管課	幼稚園 保育園・児童館
	内容	成長段階に合わせ、子どもが興味や関心を持った本、子どもに薦めたい本を充実させる。子どもが自由に本を選べるよう親しみやすい環境を整備する。		
	現況	絵本を中心に所蔵し、季節や行事に合わせた展示コーナーを設けている。	目標	図書の充実と環境の整備を図る。

9	事業名	乳幼児とその保護者が利用しやすい環境作り	所管課	真砂中央図書館
	内容	乳幼児向け絵本や育児に関する図書を充実させ、親子で楽しく安心して利用できる環境を整備する。		
	現況	新規 0歳～6歳児の貸出数 151,115冊(26年度実績)	目標	0歳～6歳児の貸出数 180,000冊

10	事業名	特別な支援を必要とする子どものためのサービス及び資料の充実	所管課	真砂中央図書館
	内容	本に親しめるようなサービスを提供し、障害のある子どもの読書活動を支援する。		
	現況	デージー音訳図書 ¹³ や点字図書、布の絵本 ¹⁴ 等を製作している。特別支援学校へのおはなし会を開催している。	目標	障害の特性を考慮したサービスを継続的に推進する。

11	事業名	特別支援学級児童・生徒の読書活動の推進	所管課	小・中学校
	内容	障害のある子ども一人ひとりに配慮した読書活動の工夫に努める。		
	現況	児童・生徒の障害の特性、生活経験を考慮した図書を選定したり、読み聞かせやパネルシアター等読書の意欲の向上を図る工夫を行っている。	目標	児童・生徒の障害の特性等を考慮しつつより充実を図る。

12	事業名	子ども向けホームページの充実	所管課	真砂中央図書館
	内容	読書へのきっかけ作りのために図書館ホームページの「こどものページ」を充実させる。		
	現況	おすすめ本のリストや子ども向け行事案内を掲載している。	目標	より見やすくわかりやすいホームページを作成し、さらなる情報発信を積極的に行う。

13	事業名	外国語図書の整備・充実	所管課	真砂中央図書館
	内容	多言語にわたる外国語図書を収集整理し、必要とする子どもの読書活動を支援する。		
	現況	水道端図書館を中心に各館で外国語の絵本を所蔵している。	目標	絵本以外の外国語図書等も収集し、より充実を図る。

14 【重点】	事業名	オリンピック・パラリンピックに向けた図書の充実	所管課	真砂中央図書館
	内容	東京オリンピック・パラリンピックに向けて、広く資料を収集・提供し、オリンピック・パラリンピックや諸外国についての理解を深め、読書の幅を広げることを支援する。		
	現況	新規	目標	オリンピック・パラリンピックへの理解を深めるために関連本等を収集するとともに、積極的な情報発信を行い、利用促進を図る。

15	事業名	区関係機関との協力・連携体制の推進	所管課	真砂中央図書館
	内容	区の関係機関と情報交換を行い相互の連携による事業を行うなど、図書館内外での子どもの読書活動推進に努める。		
	現況	子育て支援課主催の「子育てフェスティバル」に参加するなど区の関係機関と連携している。	目標	乳幼児から高校生に関わる機関との連携をより密にして、引続き読書活動の推進を図る。

16	事業名	子育て支援施設における読書活動の充実		所管課	子育て支援課 男女協働・子ども家庭支援センター担当課
	内容	「びよびよひろば」や「子育て広場」等子育てを支援する施設で、絵本コーナーの設置や読み聞かせ等を実施する。			
	現況	子育て講座等で絵本を活用している。	目標	子どもが読書に親しむ機会を増やすため、読み聞かせ等を引続き充実させる。	

17 【重点】	事業名	YA(ヤングアダルト)を対象としたサービスの充実		所管課	真砂中央図書館
	内容	図書館ホームページの「10代のためのYAページ」の充実とともに、YAコーナーや専用席を設け、資料収集や展示を工夫して読書環境を整え、YA世代の利用促進を図る。			
	現況	新規	目標	魅力的で使いやすいYAコーナー等にして、YA世代の読書への意欲を高める。	

18	事業名	区内大学等との連携の推進		所管課	真砂中央図書館
	内容	区内にある大学、専門学校等と連携協力して、子どもの読書活動推進を図る事業を実施する。			
	現況	大学生のボランティアグループによる児童行事を実施している。	目標	より多くの大学等と連携し、新たな事業展開を図る。	

19	事業名	読書活動を推進する団体等との連携の推進		所管課	真砂中央図書館
	内容	子どもの読書活動に関わる地域や民間の関係団体との連携を深め、情報交換や人的交流を促進する。			
	現況	図書館振興財団と共催で「文京区調べる学習コンクール」を開催しており、26年度は小学校から中学校まで応募総数1,864点あった。	目標	引続き団体等と連携し、事業展開を図る。	

20	事業名	区内にある児童図書出版社や書店との連携の推進		所管課	真砂中央図書館
	内容	区内にある児童図書出版社や書店と連携し講演会等を実施する。			
	現況	区内の児童図書出版社と共催し、絵本原画展や作家の講演会等を行っている。	目標	出版社や書店等と連携して魅力的な事業を実施し、読書活動の推進に努める。	

21	事業名	読書指導計画の策定	所管課	小・中学校
	内容	毎年度、読書指導の目標を設定し、年度計画に基づく読書活動の推進を行う。		
	現況	読書指導計画(読書活動年間指導計画)等策定 小学校7校、中学校3校(26年度実績)	目標	より多くの学校で策定されるよう、引続き推進に努める。

22	事業名	学校における読書活動の推進	所管課	小・中学校
	内容	読書推進期間の設定や、ブックリストの作成、学校図書館・区立図書館の利用促進等、多様な読書活動を推進する。		
	現況	各学校で、本の紹介の工夫、推薦図書を選定、読書量の設定、図書館の利用指導等特色のある読書活動を実施している。	目標	児童・生徒が読書を楽しめるよう、より充実を図る。

23	事業名	調べ学習への支援	所管課	真砂中央図書館 小・中学校
	内容	学校図書館や区立図書館の活用を促進し、児童・生徒の調べ学習への支援をする。		
	現況	調べ学習のために学校図書館が利用されている。また、区立図書館では調べ学習用図書を購入し団体貸出も行っている。	目標	区立図書館と学校図書館が連携をとりながら調べ学習用の図書等を充実させる。

24 【重点】	事業名	学校図書館への人的支援による機能の充実	所管課	真砂中央図書館 教育指導課 小・中学校
	内容	学校図書館へ司書を派遣し、学校図書館機能の活性化を支援する。		
	現況	学校図書館での貸出数 42,321冊(26年度実績)	目標	学校図書館の環境整備と児童・生徒の読書への意欲を高める工夫をし、利用促進を図る。 学校図書館での貸出数 100,000冊

25	事業名	学校図書館資料の充実	所管課	学務課
	内容	魅力ある本や調べ学習に必要な本の充実を図り、計画的に廃棄や購入を行う。		
	現況	学校図書館図書標準充足率(26年度実績) 100% 小学校7校、中学校3校 90~99% 小学校8校、中学校4校	目標	学校図書館図書標準充足率 全小中学校100%

目標 3 子どもの読書活動の意義や大切さの普及・啓発

子どもを取巻く大人が読書活動に関心を持つことで、子どもが自主的に読書をしようとする態度や、読書習慣を身に付けようとする環境を作ることができます。子どもの読書活動について理解と関心が深められるよう、普及・啓発の取組みを引続き積極的に行います。

26	事業名	保護者等への啓発		所管課	真砂中央図書館 幼稚園・小・中学校 児童青少年課 保育園・児童館
	内容	校・園だより等を通じて子どもの好む本や読んで欲しい本を紹介し、また、講演会等を行い、読書や読み聞かせの大切さを伝える。			
	現況	校・園だより、ボランティアによる読み聞かせ、講演会等による啓発を行っている。	目標	より多くの保護者へ啓発するために引続き充実を図る。	

27	事業名	子どもへの啓発		所管課	真砂中央図書館 児童青少年課
	内容	子どもの成長段階に合わせ、利用案内やブックリストの配布を行う。健全育成事業等において、読書活動の取組を推奨する。			
	現況	子どもの成長段階に合わせ、利用案内等を各校・園へ配付している。健全育成事業においても啓発に取り組んでいる。	目標	引続き子どもと本をつなぐ事業の展開を図る。	

28 【重点】	事業名	プレママ・プレパパへの啓発		所管課	真砂中央図書館
	内容	妊娠時からの読書活動の重要性を伝える。			
	現況	母子手帳交付時の「母と子の保健バッグ」に啓発チラシを同封している。プレママ・プレパパも参加する行事で読書の大切さを伝えている。	目標	引続き子どもの読書活動の意義を伝える。プレママ・プレパパへの事業数 10回	

29	事業名	「文京区子ども読書活動推進計画」実施のための進行管理		所管課	真砂中央図書館
	内容	計画推進のためのセンター機能を真砂中央図書館に置き、計画の進捗状況を管理する。			
	現況	「文京区子ども読書活動推進計画」の進捗状況について調査している。「文京区子ども読書活動推進会議」を設置し、毎年開催している。	目標	推進会議を通して計画の進行を管理し、本計画の効果的な推進に努める。	

30	事業名	文京区の子ども読書活動に関する情報窓口(ポータルサイト)の充実		所管課	真砂中央図書館
	内容	図書館ホームページのポータルサイト ¹⁵ 「子ども読書の部屋」の充実を図り、情報発信の拠点とする。			
	現況	ポータルサイトに図書館行事や講座案内、夏休みの小学生向けおすすめリスト情報、子ども読書活動推進計画の進捗状況調査結果等を掲載している。	目標	情報窓口のさらなる充実を図り、広く読書活動の推進に努める。	

目標 4 子どもの読書活動を推進するための人材育成・活動の支援

子どもの読書環境に関わる地域の人材育成や活動の支援を行うとともに、教職員や関係機関の職員の意欲を高め、さらなる資質の向上を図ります。

31	事業名	職員・教員の研修の充実	所管課	真砂中央図書館 教育指導課 幼稚園・小・中学校 保育園・児童館
	内容	子どもの読書活動推進に関わる研修等を実施する。		
	現況	区立幼・小・中学校教育研究会による研修を実施している。	目標	各種研修等を通して職員・教員の資質向上を図る。

32	事業名	図書館職員の研修の充実	所管課	真砂中央図書館
	内容	子どもの読書活動推進に関わる研修等に参加させる。		
	現況	司書講習や、都立図書館等で実施している研修に参加している。各自が情報収集や講習会に参加するなど、自己啓発に努めている。	目標	各種研修等を通して図書館職員の資質向上を図る。

33 【重点】	事業名	図書館ボランティア(ライブラリーパートナー)の育成と連携	所管課	真砂中央図書館
	内容	子どもの読書活動推進のために図書館ボランティアを育成し、活動の場を提供する。		
	現況	図書館ボランティア研修を実施している。	目標	計画的に研修等を行い人材を育成し、協働して図書館事業に取り組む。

34	事業名	学校図書館のボランティアへの支援	所管課	真砂中央図書館
	内容	学校図書館のボランティア向けの研修等を実施する。		
	現況	小学校図書館のボランティア向けに研修を実施している。	目標	研修等を通してボランティアの資質向上を図る。

35	事業名	地域社会における人材・団体への支援	所管課	社会福祉協議会
	内容	地域施設で読み聞かせやストーリーテリング等を行う団体の交流や、情報交換の場を設け、また、団体の活動を支援する。		
	現況	ボランティア団体や子育てサロンの活動のPR等を行い、読み聞かせの活動を支援している。入院中の子どもにも読み聞かせをする団体の事業費を助成している。	目標	引続き、地域社会で子どもの読書活動推進に関わる人材や団体への支援を行う。

【用語解説】

*1 ブックスタート

赤ちゃんとその保護者に絵本や子育てに関する情報などが入ったブックスタート・パックを手渡し、絵本の読み聞かせを行い、絵本を介して心ふれあうひとときをもつきっかけを作る活動である。

1992年にイギリスのバーミンガムにおいて取組みが始まり、日本では2001年から区市町村自治体の事業として行われている。文京区は2002年から保健サービスセンターにおいて、4か月児健診時に図書館職員が赤ちゃんに実際に絵本を読み聞かせ、保護者に絵本を手渡している。

*2 出張おはなし会

図書館が学校や幼稚園、保育園等から読書活動の支援の依頼を受けて、各施設に出向きおはなし会等を行うこと。

*3 ふれあいいきいきサロン

文京区社会福祉協議会が支援している地域サロン名の総称

*4 子育てサロン

*3のふれあいいきいきサロンにある、子育て中の親子のためのサロンの総称。文京区には9つのサロンがある。

*5 パネルシアター

パネル布またはフランネル生地をベニヤ板等に張りつけて舞台を作り、表現したいものを不織布（ふしょくふ）で絵人形にし、パネルに貼ったり、取ったりしながらお話を進めていく手法。

1973年に古宇田亮順（こうだりょうじゅん）によって創案され、保育園・幼稚園・小学校等の保育・教育現場を中心に、実演が広まった。

*6 朝読書

毎朝ホームルームや授業が始まる前に、先生と生徒がそれぞれに自分の好

きな本を読むこと。小・中・高等学校において、読書を習慣づける目的で、1970年代から各地で行われてきたが、1988年千葉県の高教諭林公（はやしひろし）が朝の10分間読書運動として提唱し実践したのが始まり。

*7 学校図書館図書標準

公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、1993年3月に文部省（現・文部科学省）が次のように定めたもの。

ア 小学校

学級数	蔵書冊数
1	2,400
2	3,000
3~6	$3,000+520 \times (\text{学級数} - 2)$
7~12	$5,080+480 \times (\text{学級数} - 6)$
13~18	$7,960+400 \times (\text{学級数} - 12)$
19~30	$10,360+200 \times (\text{学級数} - 18)$
31~	$12,760+120 \times (\text{学級数} - 30)$

イ 中学校

学級数	蔵書冊数
1~2	4,800
3~6	$4,800+640 \times (\text{学級数} - 2)$
7~12	$7,360+560 \times (\text{学級数} - 6)$
13~18	$10,720+480 \times (\text{学級数} - 12)$
19~30	$13,600+320 \times (\text{学級数} - 18)$
31~	$17,440+160 \times (\text{学級数} - 30)$

*8 ストーリーテリング

読み聞かせや紙芝居と異なり、絵本や道具をいっさい使わず、物語を覚えて子どもたちに対して語ること。「おはなし」「素ばなし」ともいう。文字を十分に読めない子どもでも物語を楽しむことができるので、図書館や学校等で、読書への導入手段として用いられる。

*9 YA（ヤングアダルト）

主に10代の読者あるいは利用者を、児童と成人の中間に位置し独特の配慮が必要な利用者層として図書館界・出版界で意識して呼称するときを使う用語。

*** 10 プレママ・プレパパ**

妊婦とそのパートナー。

*** 11 ライブラリーパートナー**

文京区立図書館でボランティア登録をしている人の名称。

*** 12 団体貸出**

図書館から学校や幼稚園、保育園等団体に図書館資料をまとめて貸出すこと。

*** 13 デイジー音訳図書**

デジタル録音された音声による録音図書。

デイジー (DAISY) とは Digital Audio-based Information System (デジタル音声情報システム) の略称。1997 年の国際図書館連盟 (IFLA) コペンハーゲン大会において、これまでのカセットテープに代わる新しい障害者用の録音資料製作システムとして、仕様の公開を原則としてデイジーコンソーシアムが開発した世界的に確定されたデジタル録音図書の記録方法。

*** 14 布の絵本**

布などを使って製作された絵本。アップリケ等の手芸の技法を使い、絵画的表現や実物に似た立体表現を創り出す絵本。布を土台として、ひも、ボタン、スナップ、マジックテープ等、日常身近に使われる材料を使用して、結んだりほどいたり、留めたりはずしたり、くっつけたりはがしたりできるように工夫されている。

文京区では水道端図書館が 1980 年より貸出開始。現在では水道端図書館の他小石川図書館にも所蔵がある。

*** 15 ポータルサイト**

ポータルとは「玄関」「入口」のことで、インターネットの利用者が最初に訪れる様々な内容を盛り込んだホームページのこと。

参考資料



目 次

子どもの読書活動の推進に関する法律	28
文字・活字文化振興法	29
各種アンケート結果	30
文京区子ども読書活動推進計画策定検討委員会設置要綱	47
文京区子ども読書活動推進計画策定検討委員会委員等名簿	48
文京区子ども読書活動推進計画策定検討委員会検討経過	49

子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成十三年十二月十二日 法律第百五十四号)

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）のっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念のっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念のっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

文字・活字文化振興法

(平成十七年七月二十九日 法律第九十一号)

(目的)

第一条 この法律は、文字・活字文化が、人類が長い歴史の中で蓄積してきた知識及び知恵の継承及び向上、豊かな人間性の涵養並びに健全な民主主義の発達に欠くことのできないものであることにかんがみ、文字・活字文化の振興に関する基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、文字・活字文化の振興に関する必要な事項を定めることにより、我が国における文字・活字文化の振興に関する施策の総合的な推進を図り、もって知的で心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現に寄与することを目的とする。

(定義)

第二条 この法律において「文字・活字文化」とは、活字その他の文字を用いて表現されたもの（以下この条において「文章」という。）を読み、及び書くことを中心として行われる精神的な活動、出版活動その他の文章を人に提供するための活動並びに出版物その他のこれらの活動の文化的所産をいう。

(基本理念)

第三条 文字・活字文化の振興に関する施策の推進は、すべての国民が、その自主性を尊重されつつ、生涯にわたり、地域、学校、家庭その他の様々な場において、居住する地域、身体的な条件その他の要因にかかわらず、等しく豊かな文字・活字文化の恵沢を享受できる環境を整備することを旨として、行われなければならない。

2 文字・活字文化の振興に当たっては、国語が日本文化の基盤であることに十分配慮されなければならない。

3 学校教育においては、すべての国民が文字・活字文化の恵沢を享受することができるようにするため、その教育の課程の全体を通じて、読む力及び書く力並びにこれらの力を基礎とする言語に関する能力（以下「言語力」という。）の涵養に十分配慮されなければならない。

(国の責務)

第四条 国は、前条の基本理念（次条において「基本理念」という。）にのっとり、文字・活字文化の振興に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第五条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、文字・活字文化の振興に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(関係機関等との連携強化)

第六条 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の振興に関する施策が円滑に実施されるよう、図書館、教育機関その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(地域における文字・活字文化の振興)

第七条 市町村は、図書館奉仕に対する住民の需要に適切に対応できるようにするため、必要な数の公立図書館を設置し、及び適切に配置するよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、公立図書館が住民に対して適切な図書館奉仕を提供することができるよう、司書の充実等の人的体制の整備、図書館資料の充実、情報化の推進等の物的条件の整備その他の公立図書館の運営の改善及び向上のために必要な施策を講ずるものとする。

3 国及び地方公共団体は、大学その他の教育機関が行う図書館の一般公衆への開放、文字・活字文化に係る公開講座の開設その他の地域における文字・活字文化の振興に貢献する活動を促進するため、必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

4 前三項に定めるもののほか、国及び地方公共団体は、地域における文字・活字文化の振興を図るため、文字・活字文化の振興に資する活動を行う民間団体の支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(学校教育における言語力の涵養)

第八条 国及び地方公共団体は、学校教育において言語力の涵養が十分に図られるよう、効果的な手法の普及その他の教育方法の改善のために必要な施策を講ずるとともに、教育職員の養成及び研修の内容の充実その他のその資質の向上のために必要な施策を講ずるものとする。

2 国及び地方公共団体は、学校教育における言語力の涵養に資する環境の整備充実を図るため、司書教諭及び学校図書館に関する業務を担当するその他の職員の充実等の人的体制の整備、学校図書館の図書館資料の充実及び情報化の推進等の物的条件の整備等に関し必要な施策を講ずるものとする。

(文字・活字文化の国際交流)

第九条 国は、できる限り多様な国の文字・活字文化が国民に提供されるようにするとともに我が国の文字・活字文化の海外への発信を促進するため、我が国においてその文化が広く知られていない外国の出版物の日本語への翻訳の支援、日本語の出版物の外国語への翻訳の支援その他の文字・活字文化の国際交流を促進するために必要な施策を講ずるものとする。

(学術的出版物の普及)

第十条 国は、学術的出版物の普及が一般に困難であることにかんがみ、学術研究の成果についての出版の支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(文字・活字文化の日)

第十一条 国民の間に広く文字・活字文化についての関心と理解を深めるようにするため、文字・活字文化の日を設ける。

2 文字・活字文化の日は、十月二十七日とする。

3 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の日には、その趣旨にふさわしい行事が実施されるよう努めるものとする。

(財政上の措置等)

第十二条 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の振興に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

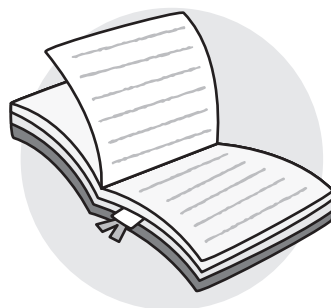
この法律は、公布の日から施行する。

文京区子どもの読書活動に関するアンケート調査結果

凡例 上段：今回(平成27年5月) 下段：前回(平成22年9月)

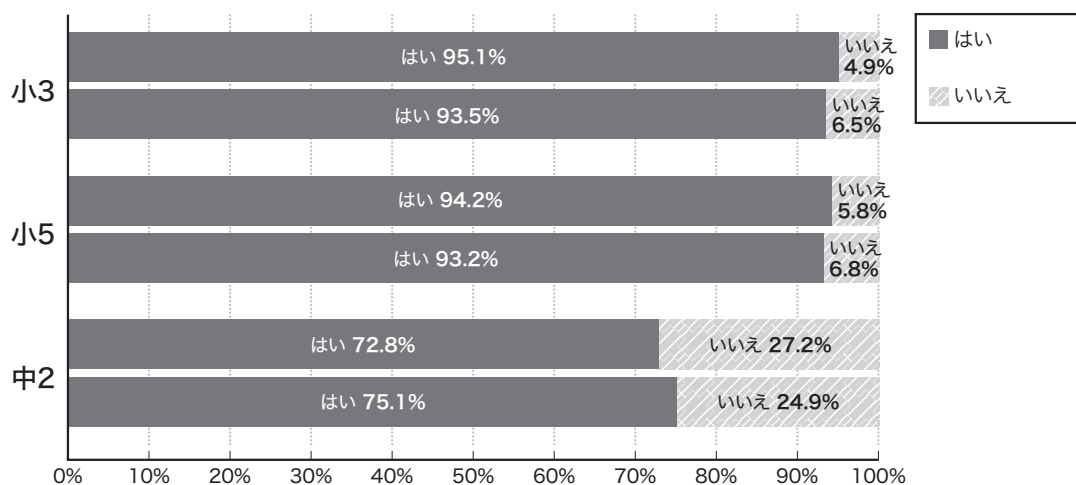
グラフの回答比率は、小数第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

生徒総数	小学3年生	今回	1,316人
		前回	1,036人
	小学5年生	今回	1,140人
		前回	1,068人
	中学2年生	今回	638人
		前回	685人



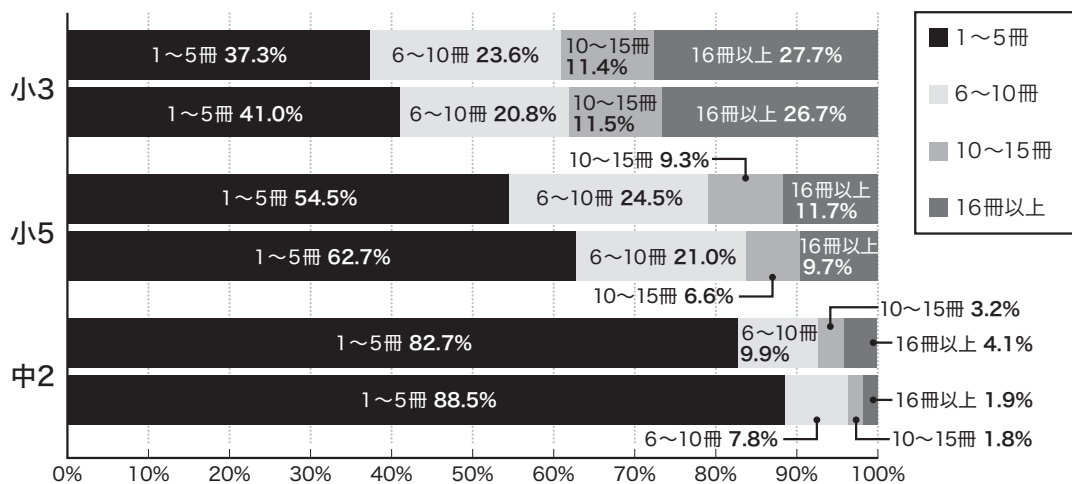
1 ● この1ヶ月に本を読んだか

	はい	いいえ
小学3年生	1,231人	64人
	974人	68人
小学5年生	1,048人	65人
	994人	73人
中学2年生	462人	173人
	515人	171人



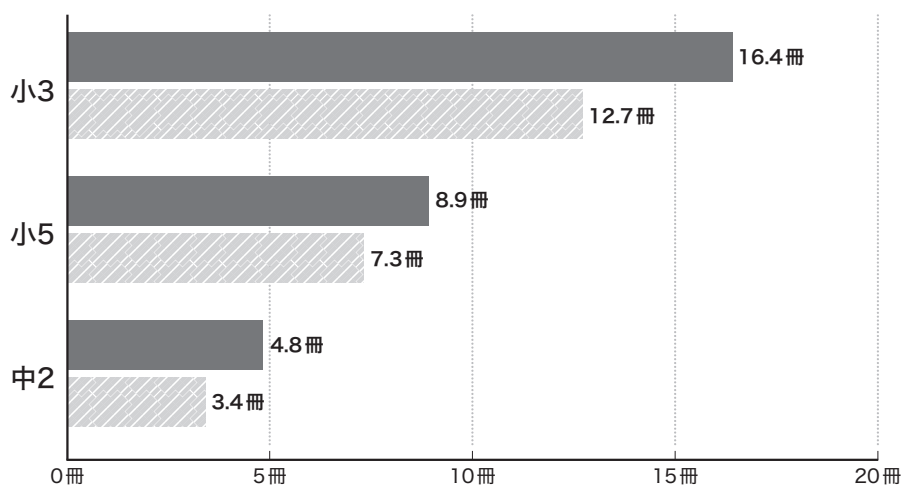
1の1 ● 1で「はい」と答えた人 → 読んだ冊数

	1～5冊	6～10冊	10～15冊	16冊以上
小学3年生	454人	288人	139人	337人
	391人	198人	110人	255人
小学5年生	571人	256人	97人	123人
	614人	206人	65人	95人
中学2年生	383人	46人	15人	19人
	455人	40人	9人	10人



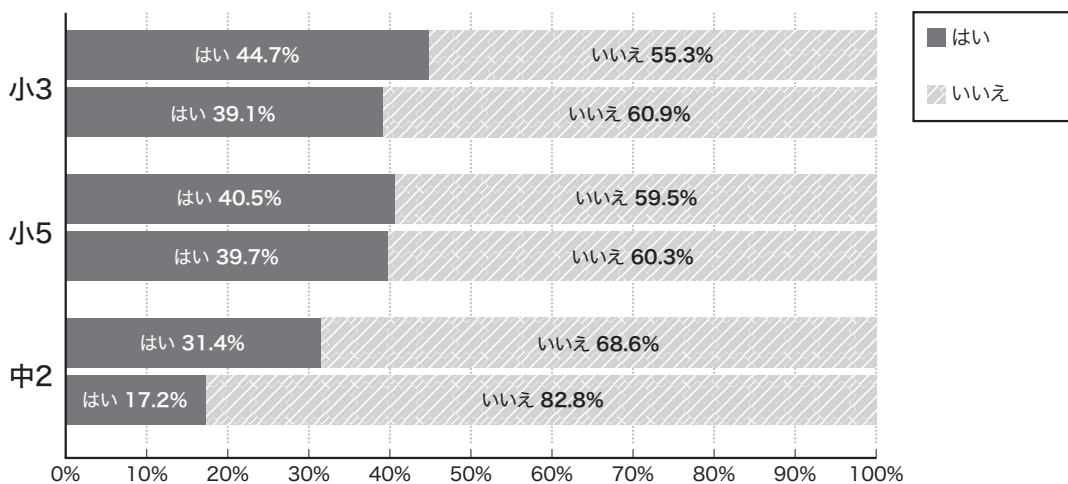
→ 読んだ平均冊数

小学3年生	16.4冊
小学5年生	8.9冊
中学2年生	4.8冊



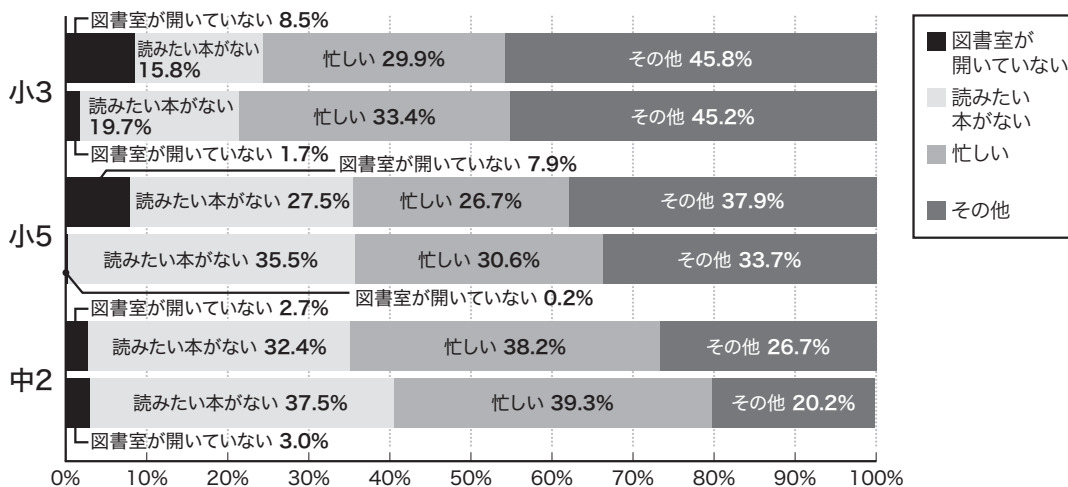
2 ● この1ヶ月に学校図書室で本を読んだり借りたか？

	はい	いいえ
小学3年生	574人 403人	711人 629人
小学5年生	449人 406人	660人 617人
中学2年生	200人 117人	437人 563人



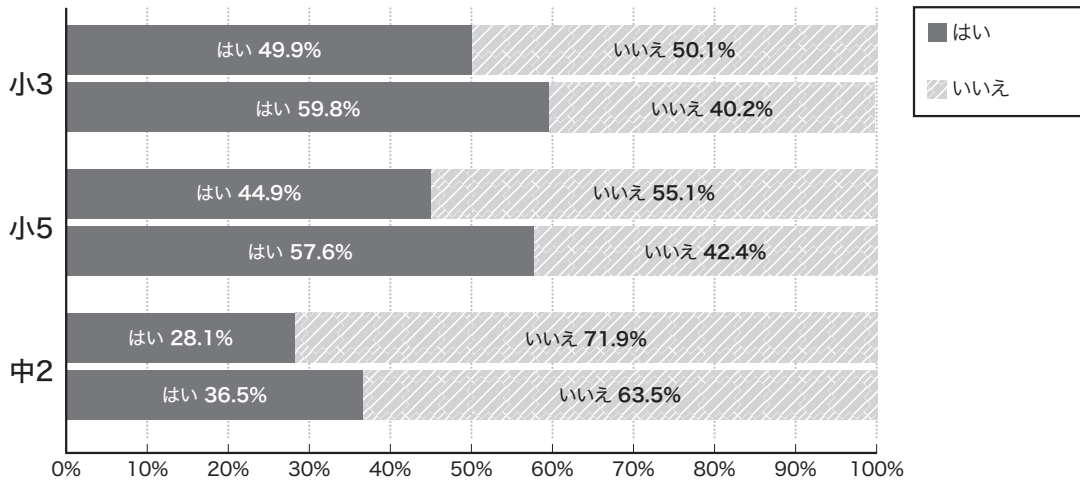
2の1 ● 2で「いいえ」と答えた人→なぜ？(複数回答)

	図書室が開いていない	読みたい本がない	忙しい	その他
小学3年生	68人 10人	126人 119人	239人 202人	366人 273人
小学5年生	56人 1人	195人 218人	189人 188人	269人 207人
中学2年生	13人 18人	156人 222人	184人 233人	129人 120人



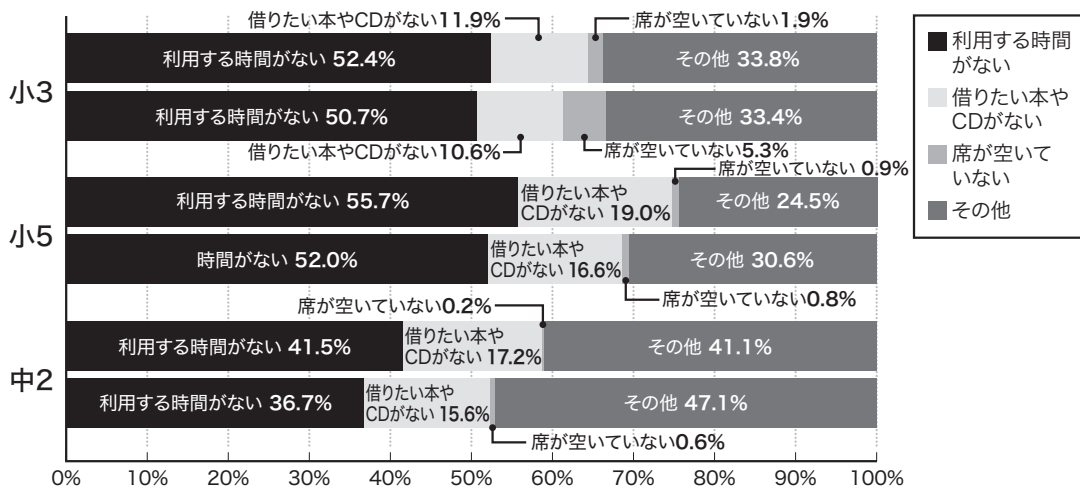
3 ● この1ヶ月に区立図書館で本を読んだり借りたか？

	はい	いいえ
小学3年生	642人	644人
	620人	417人
小学5年生	498人	611人
	612人	451人
中学2年生	179人	457人
	247人	430人



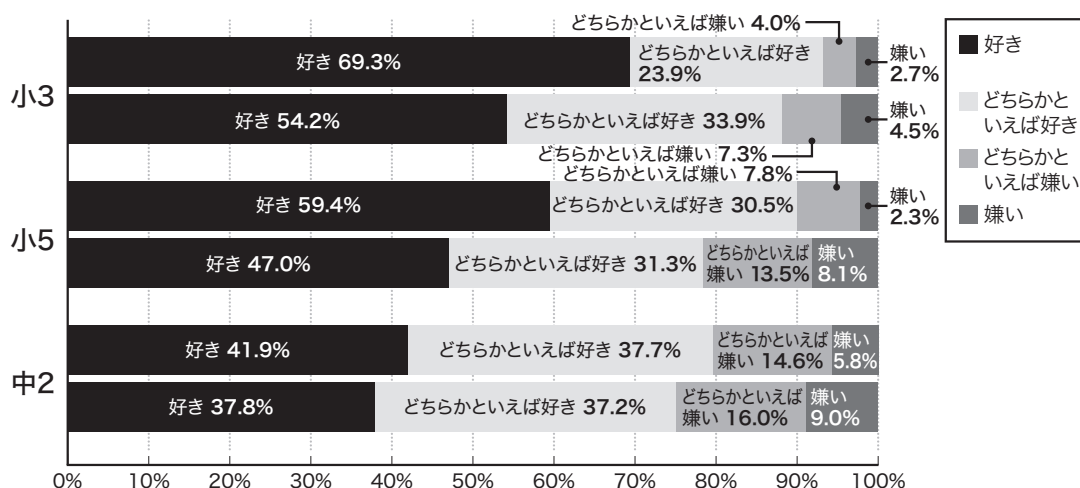
3の1 ● 3で「いいえ」と答えた人→なぜ？(複数回答)

	利用する時間がない	借りたい本やCDがない	席が空いていない	その他
小学3年生	380人	86人	14人	245人
	220人	46人	23人	145人
小学5年生	385人	131人	6人	169人
	248人	79人	4人	146人
中学2年生	239人	99人	1人	237人
	179人	76人	3人	230人



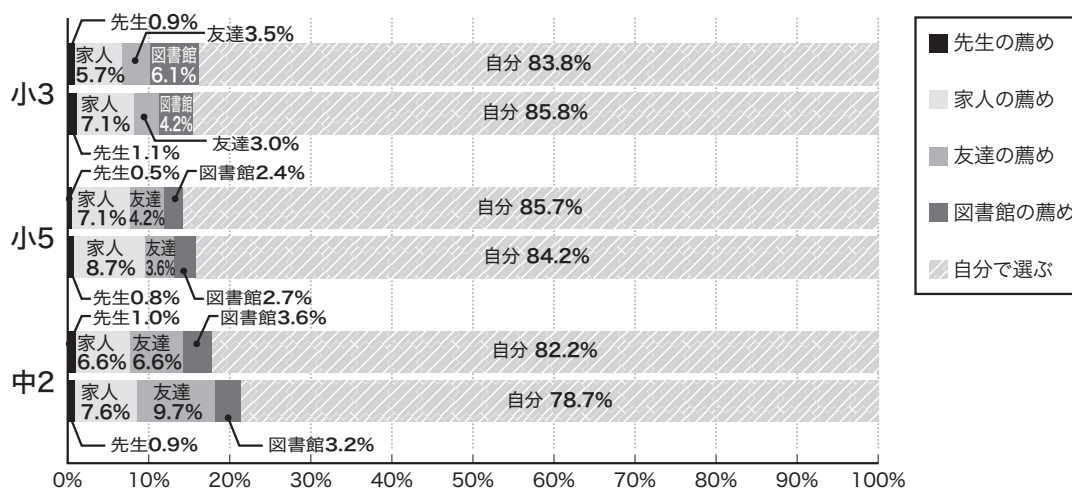
4 ● 本を読むのが好きか？

	すき	どちらかといえば好き	どちらかといえば嫌い	嫌い
小学3年生	895人	309人	52人	35人
	562人	351人	76人	47人
小学5年生	659人	338人	87人	25人
	496人	331人	143人	86人
中学2年生	267人	240人	93人	37人
	253人	249人	107人	60人



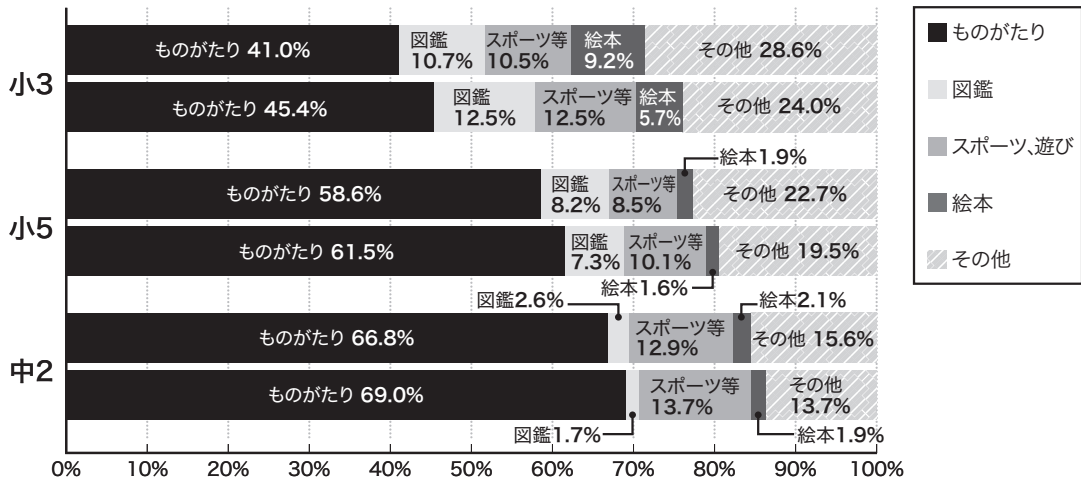
5 ● 本をどのように選ぶか

	先生の薦め	家人の薦め	友達の薦め	図書館の薦め	自分で選ぶ
小学3年生	12人	74人	45人	80人	1,092人
	11人	73人	31人	43人	886人
小学5年生	6人	80人	47人	27人	959人
	9人	93人	39人	29人	904人
中学2年生	6人	39人	39人	21人	485人
	6人	50人	64人	21人	521人



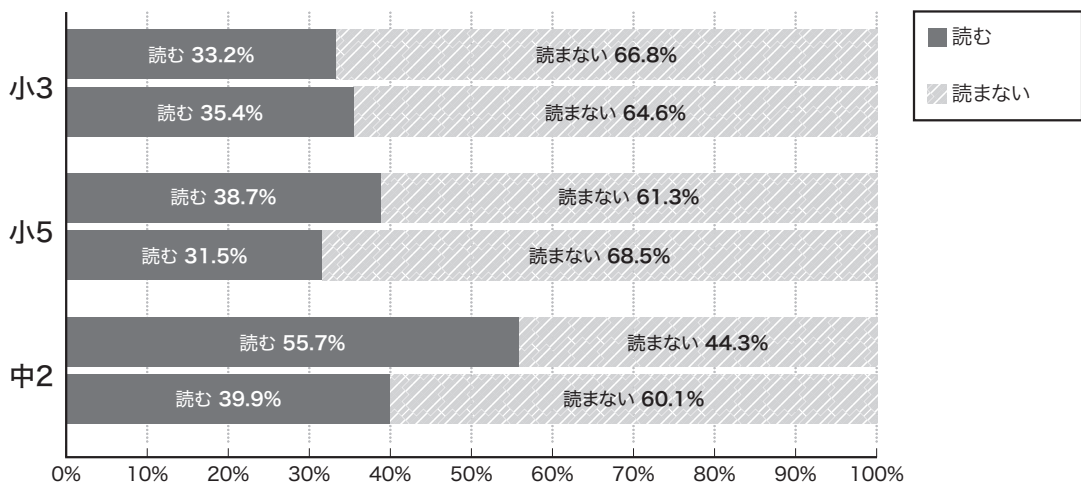
6 ● どんな本が好きか

	ものがたり	図鑑	スポーツ、遊び	絵本	その他
小学3年生	545人	142人	140人	122人	380人
	487人	134人	134人	61人	257人
小学5年生	662人	93人	96人	22人	257人
	672人	80人	110人	18人	213人
中学2年生	455人	18人	88人	14人	106人
	484人	12人	96人	13人	96人

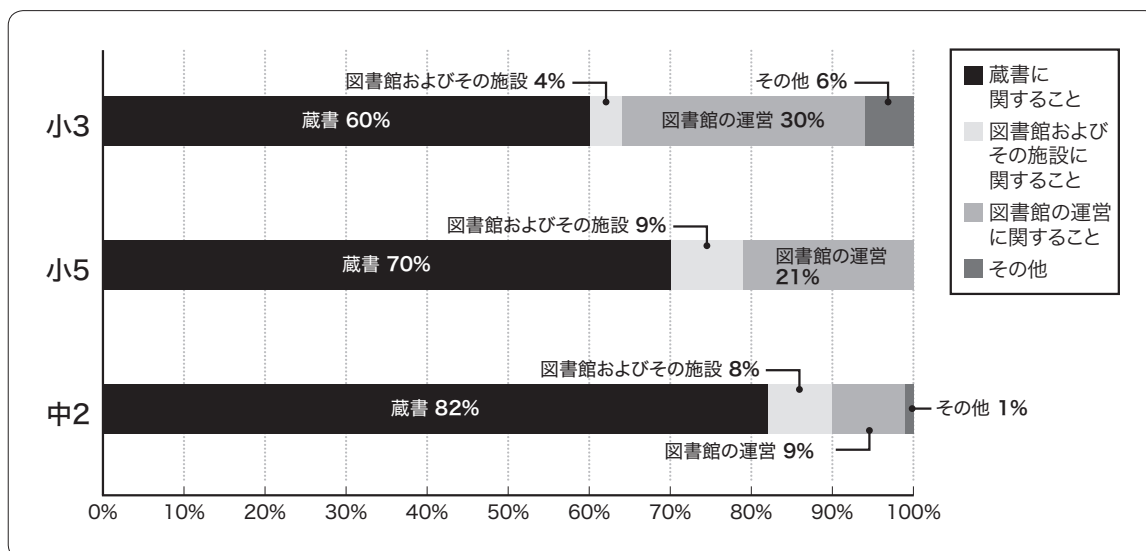


7 ● インターネット、携帯で本を読むか

	読む	読まない
小学3年生	424人	852人
	364人	664人
小学5年生	428人	677人
	333人	724人
中学2年生	345人	274人
	267人	402人



● 学校の図書館に希望すること



● 小学3年生

回答数 410件

意見	計	具体的な内容
蔵書に関すること	60%	<ul style="list-style-type: none"> ● 本を増やしてほしい、(回答者の)好きな本を入れてほしい ● マンガを置いてほしい、増やしてほしい ● 人気の本を入れてほしい ● 新しい本を入れてほしい ● いろいろな本を入れてほしい
図書館およびその施設に関すること	4%	<ul style="list-style-type: none"> ● パソコンを使いたい、インターネットで調べたい ● もっと広くしてほしい ● 席を増やしてほしい
図書館の運営に関すること	30%	<ul style="list-style-type: none"> ● 行事をしてほしい ● 図書館の開いている日、時間を増やしてほしい ● おすすめの本を教えてほしい ● 貸出期間を長くしてほしい
その他	6%	<ul style="list-style-type: none"> ● 今のままでいい ● 図書館に人がいてほしい

● 小学5年生

回答数 534件

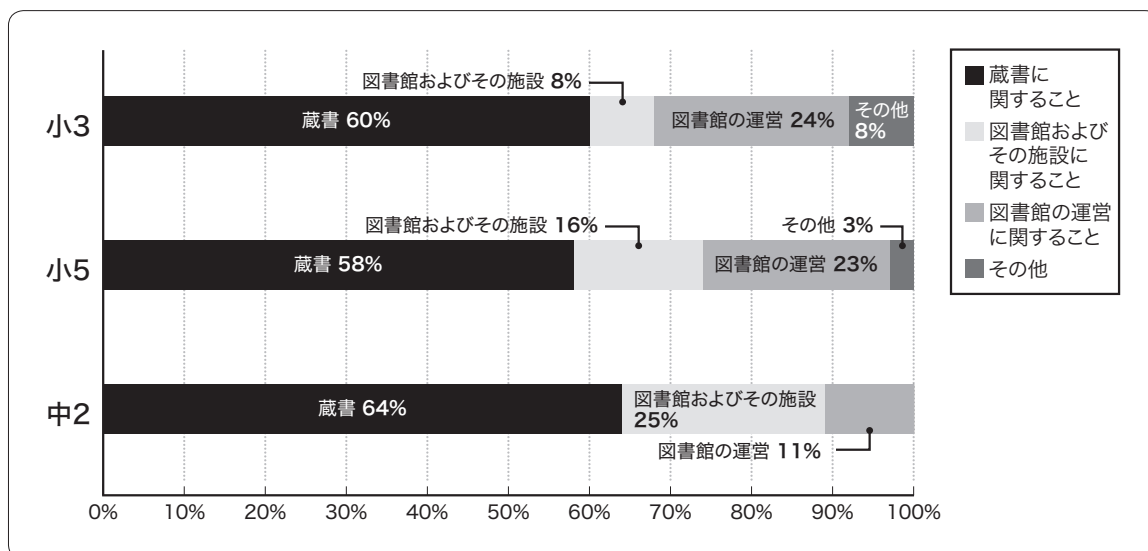
意見	計	具体的な内容
蔵書に関すること	70%	<ul style="list-style-type: none"> ● 本を増やしてほしい、(回答者の)好きな本を入れてほしい ● マンガを置いてほしい、増やしてほしい ● 人気の本を入れてほしい ● 新しい本を入れてほしい ● CDを入れてほしい
図書館およびその施設に関すること	9%	<ul style="list-style-type: none"> ● パソコンを使いたい、インターネットで調べたい ● 席を増やしてほしい
図書館の運営に関すること	21%	<ul style="list-style-type: none"> ● おすすめの本を紹介してほしい ● 本の並べ方をわかりやすくしてほしい ● 図書館の開いている日、時間を増やしてほしい ● 借りられる冊数を増やしてほしい

● 中学2年生

回答数 145件

意見	計	具体的な内容
蔵書に関すること	82%	<ul style="list-style-type: none"> ● 本を増やしてほしい、(回答者の)好きな本を入れてほしい ● マンガを置いてほしい、増やしてほしい ● いろいろな本を入れてほしい ● 新しい本を入れてほしい ● 人気の本を入れてほしい
図書館およびその施設に関すること	8%	<ul style="list-style-type: none"> ● 席を増やしてほしい、自習コーナーを作ってほしい ● パソコンを使いたい、インターネットで調べたい
図書館の運営に関すること	9%	<ul style="list-style-type: none"> ● 本の並べ方をわかりやすくしてほしい ● 貸出期間を延ばしてほしい ● おすすめの本を紹介してほしい
その他	1%	<ul style="list-style-type: none"> ● 現状に満足

● 区立図書館に希望すること



● 小学3年生

回答数 239件

意見	計	具体的な内容
蔵書に関すること	60%	<ul style="list-style-type: none"> ● 本を増やしてほしい、(回答者の)好きな本を入れてほしい ● マンガを置いてほしい、増やしてほしい ● 新しい本を入れてほしい ● 人気の本を入れてほしい ● 子ども用の雑誌を増やしてほしい
図書館およびその施設に関すること	8%	<ul style="list-style-type: none"> ● パソコンを使いたい、インターネットで調べたい ● 席を増やしてほしい
図書館の運営に関すること	24%	<ul style="list-style-type: none"> ● 行事をやしてほしい ● 図書館の開いている日、時間を長くしてほしい ● 貸出期間を長くしてほしい ● 本の並べ方をわかりやすくしてほしい ● おすすめの本を紹介してほしい、紹介コーナーを作してほしい
その他	8%	<ul style="list-style-type: none"> ● 今のままでいい

● 小学5年生

回答数 322件

意見	計	具体的な内容
蔵書に関すること	58%	<ul style="list-style-type: none"> ● 本を増やしてほしい、(回答者の)好きな本を入れてほしい ● マンガを置いてほしい、増やしてほしい ● 雑誌を増やしてほしい ● 新しい本を入れてほしい ● CD、DVDを増やしてほしい
図書館およびその施設に関すること	16%	<ul style="list-style-type: none"> ● パソコンを使いたい、インターネットで調べたい ● 飲食ができるスペースがほしい ● 席を増やしてほしい、自習室がほしい
図書館の運営に関すること	23%	<ul style="list-style-type: none"> ● おすすめの本を紹介してほしい、紹介コーナーを作してほしい ● 本の並べ方をわかりやすくしてほしい ● 行事をやしてほしい ● 宅配サービスをしてほしい
その他	3%	<ul style="list-style-type: none"> ● もっとわかりやすいところに図書館があるとよい ● 今のままでよい

● 中学2年生

回答数 114件

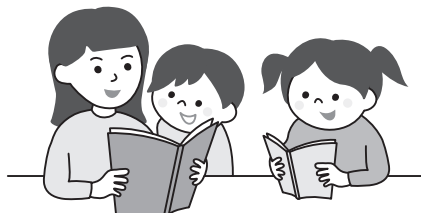
意見	計	具体的な内容
蔵書に関すること	64%	<ul style="list-style-type: none"> ● 本を増やしてほしい、(回答者の)好きな本を入れてほしい ● マンガを置いてほしい、増やしてほしい ● CD、DVDを増やしてほしい ● 新しい本をいれてほしい ● 人気の本を置いてほしい
図書館およびその施設に関すること	25%	<ul style="list-style-type: none"> ● 席を増やしてほしい、自習室がほしい ● パソコンを使いたい、インターネットで調べたい ● 貸出期間を延ばしてほしい
図書館の運営に関すること	11%	<ul style="list-style-type: none"> ● 本の並べ方をもっとわかりやすくしてほしい ● おすすめの本を紹介してほしい、紹介コーナーを作してほしい ● 借りられる冊数を増やしてほしい

保育園・幼稚園 保護者 アンケート調査結果

凡例 上段：今回(平成27年5月) 下段：前回(平成22年9月)

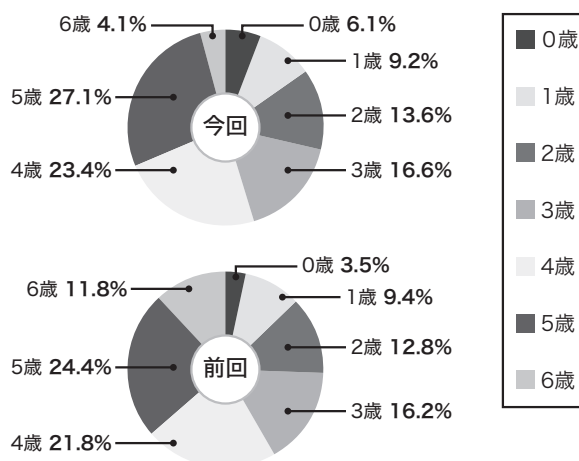
グラフの回答比率は、小数第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

アンケート回答数 (回収数)	今回	1,644 人
	前回	1,418 人



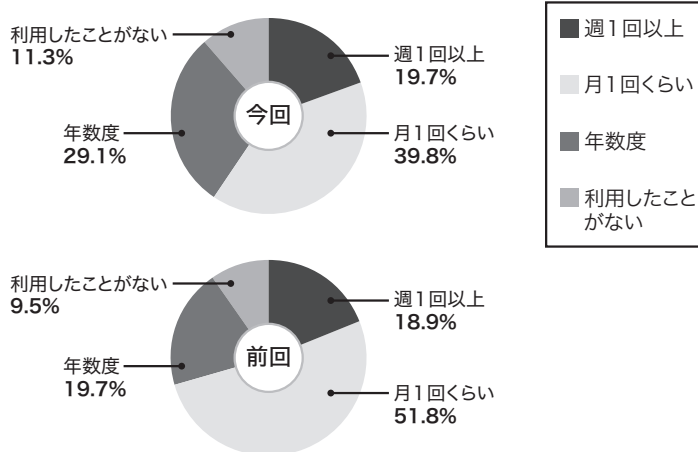
1 ● お子様の年齢は？

0 歳	100 人
	49 人
1 歳	152 人
	134 人
2 歳	223 人
	182 人
3 歳	273 人
	230 人
4 歳	384 人
	309 人
5 歳	445 人
	346 人
6 歳	67 人
	168 人



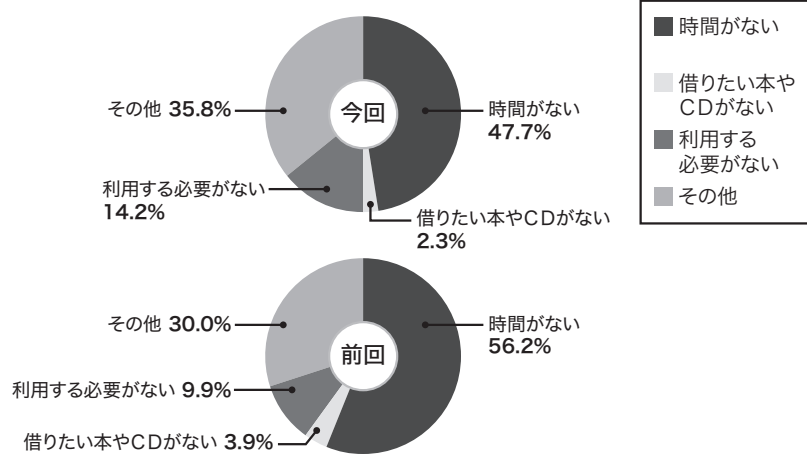
2 ● 図書館をどれくらい利用？

週1回以上	281 人
	297 人
月1回くらい	569 人
	814 人
年数度	416 人
	310 人
利用したことがない	162 人
	149 人



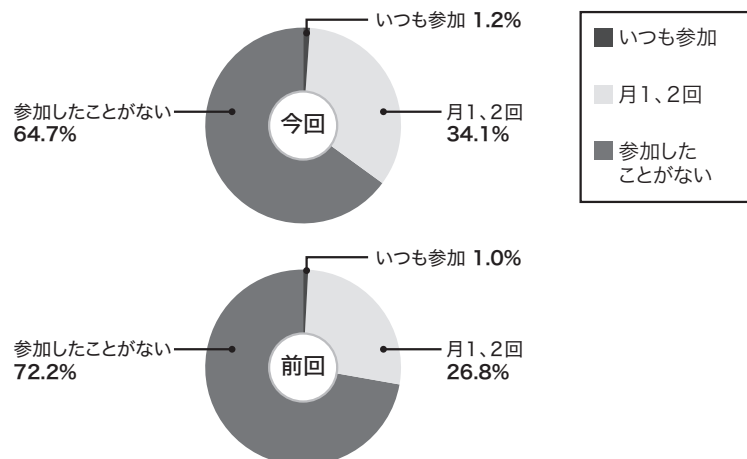
2の1 ● 2で「利用したことがない」と答えた人→利用したことがない理由(複数回答)

時間がない	104人
	114人
借りたい本やCDがない	5人
	8人
利用する必要がある	31人
	20人
その他	78人
	61人



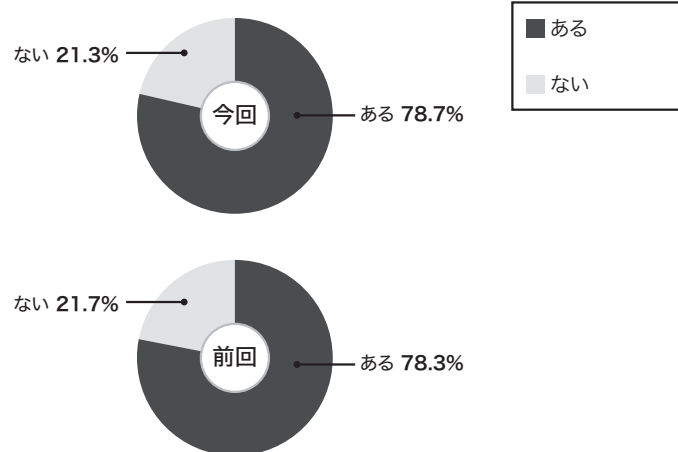
3 ● 行事に参加したことは?

いつも参加	17人
	12人
月1、2回	469人
	323人
参加したことがない	891人
	872人



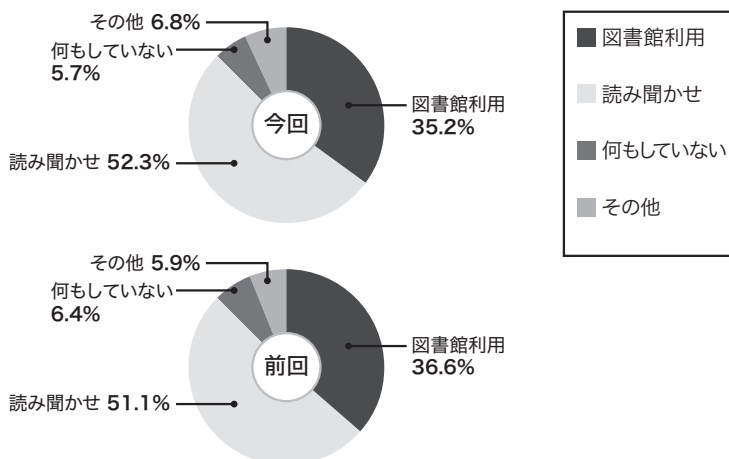
4 ● ブックスタートを受けたことは?

ある	1,119人
	984人
ない	303人
	272人



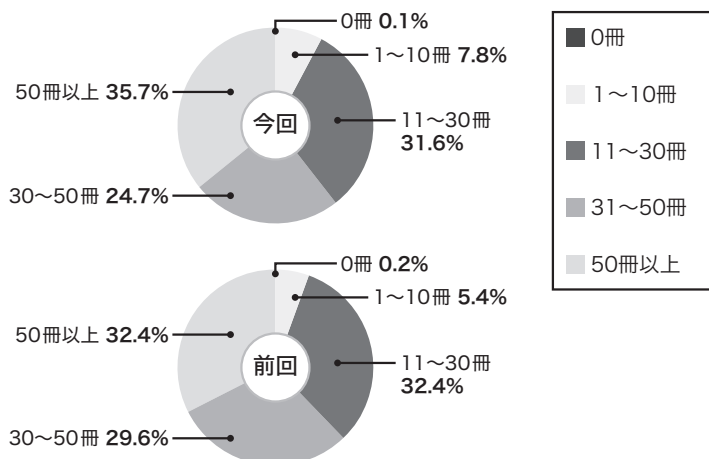
4の1 ● 4で「ある」と答えた人→その後何か始めた？(複数回答)

図書館利用	480人
	392人
読み聞かせ	714人
	547人
何もしていない	78人
	68人
その他	93人
	63人



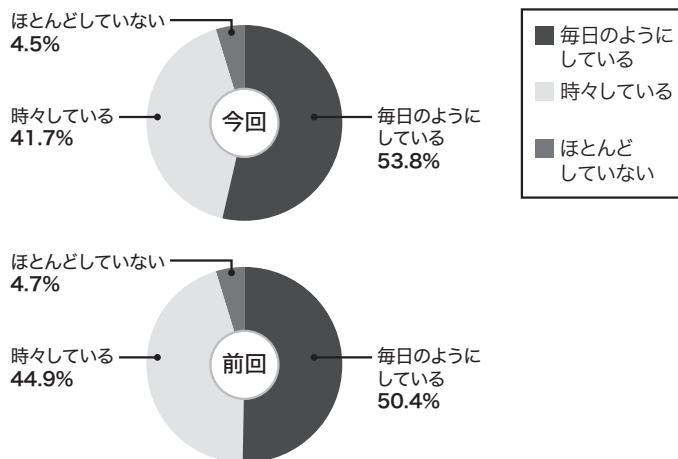
6 ● ご家庭に絵本は何冊？

0冊	2人
	2人
1~10冊	112人
	67人
11~30冊	452人
	403人
31~50冊	353人
	368人
50冊以上	511人
	403人



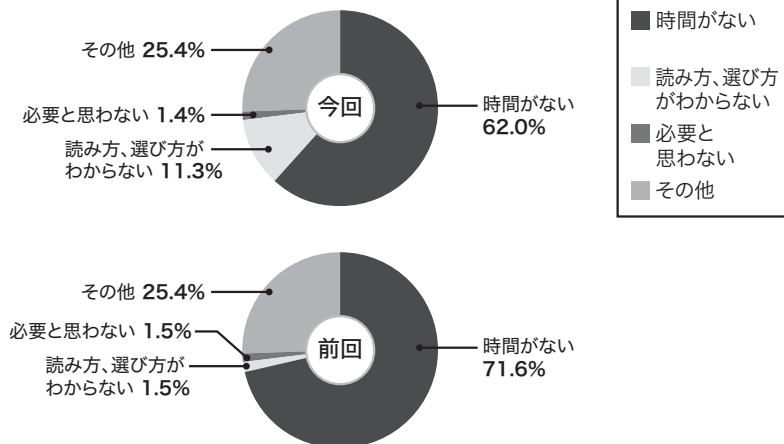
7 ● ご家庭での読み聞かせは？

毎日のようにしている	764人
	653人
時々している	593人
	582人
ほとんどしていない	64人
	61人



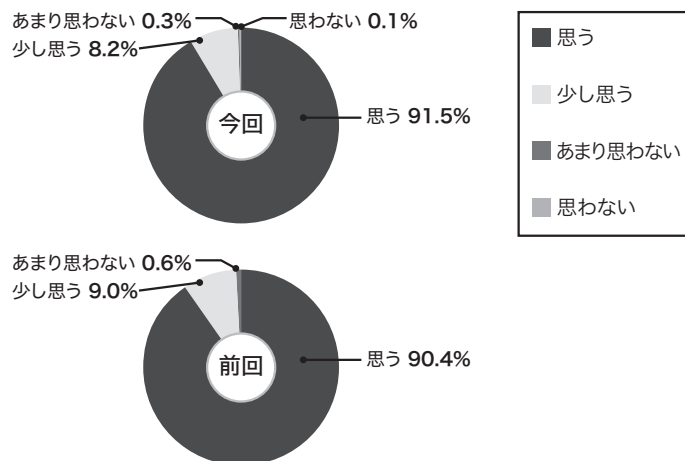
7の1 ● 7で「ほとんどしていない」と答えた人→その理由は？(複数回答)

時間がない	44人
	48人
読み方、 選び方が わからない	8人
	1人
必要と 思わない	1人
	1人
その他	18人
	17人



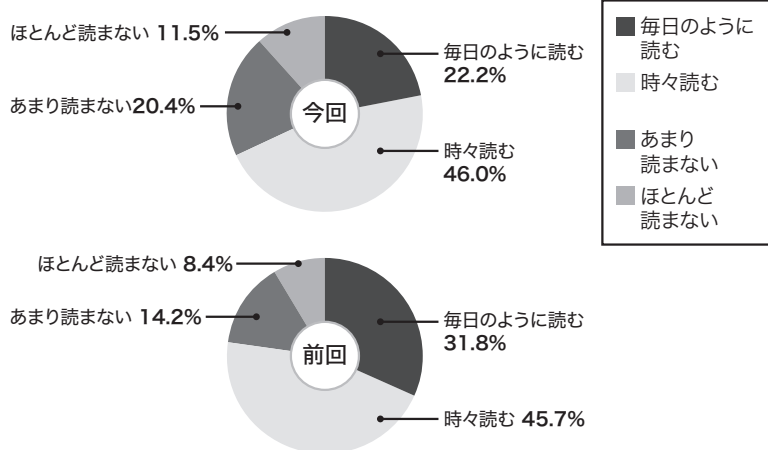
8 ● 読み聞かせは子どもの成長に役立つか？

思う	1,310人
	1,129人
少し思う	117人
	113人
あまり 思わない	4人
	7人
思わない	1人
	0人



9 ● 保護者ご自身の読書は？

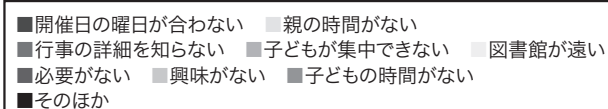
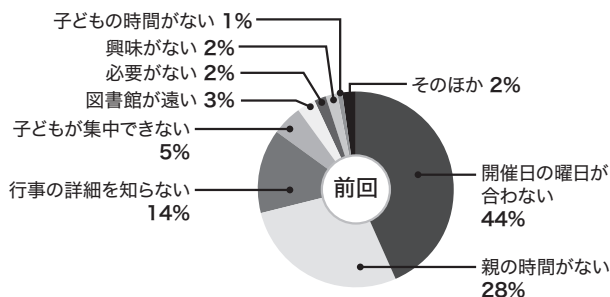
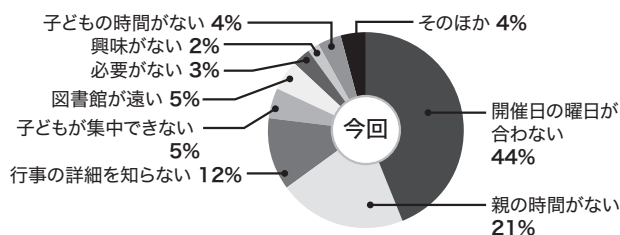
毎日のように 読む	318人
	400人
時々読む	659人
	574人
あまり 読まない	292人
	178人
ほとんど 読まない	165人
	105人



3の1 ● 3で行事に「参加したことがない」と答えた人→その理由は？

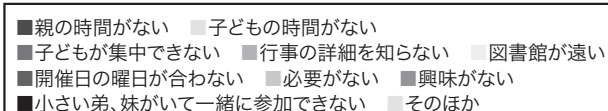
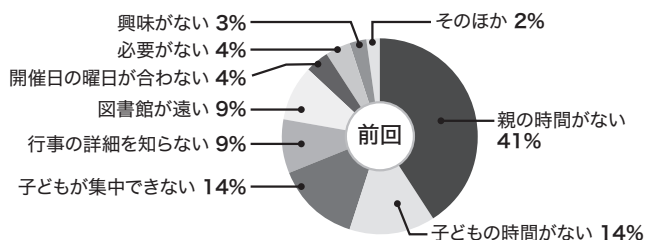
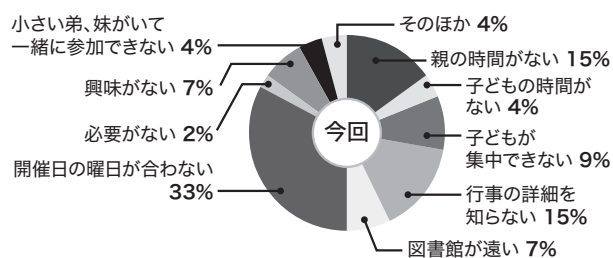
❖ 保育園

開催日の曜日が合わない	44%
親の時間がない	21%
行事の詳細を知らない	12%
子どもが集中できない (年齢的にまだ早いと思われるなど)	5%
図書館が遠い	5%
必要がない	3%
興味がない	2%
子どもの時間がない (習い事をしているなど)	4%
そのほか	2%



❖ 幼稚園

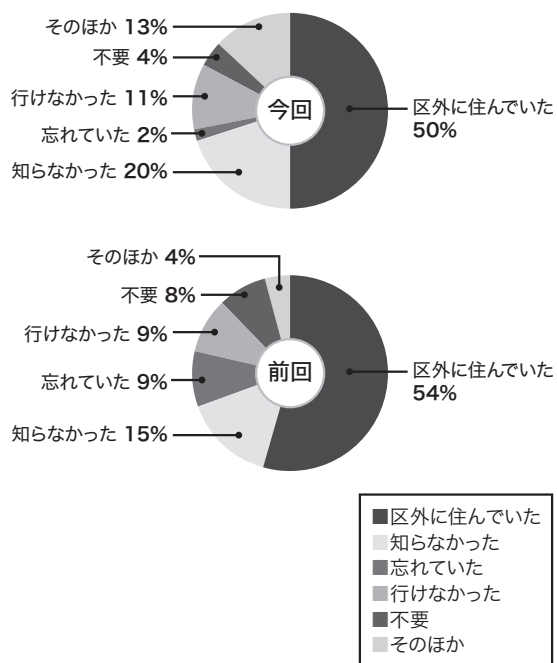
親の時間がない	41%
子どもの時間がない (習い事をしているなど)	14%
子どもが集中できない (年齢的にまだ早いと思われるなど)	9%
行事の詳細を知らない	15%
図書館が遠い	7%
開催日の曜日が合わない	33%
必要がない	2%
興味がない	7%
小さい弟、妹がいて 一緒に参加できないため	4%
そのほか	2%



4の2 ● 4でブックスタートを「受けたことがない」と答えた人→その理由は？

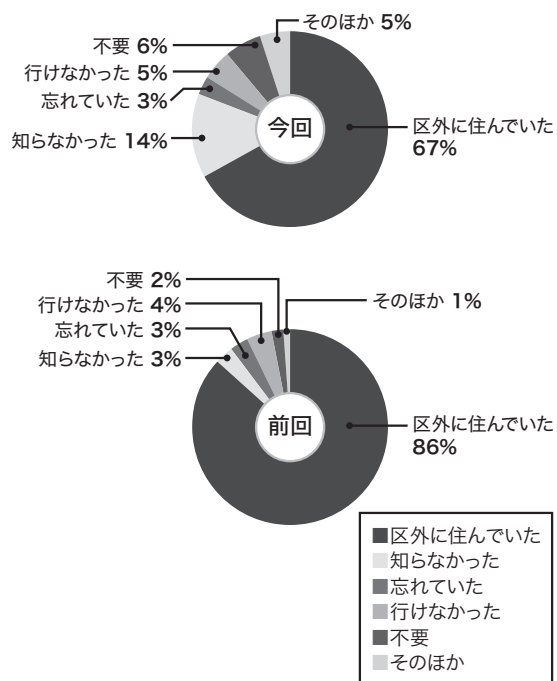
❖ 保育園

区外に住んでいた	50%
	54%
知らなかった	20%
	15%
忘れていた	2%
	9%
行けなかった	11%
	9%
不要	4%
	8%
その他	13%
	4%



❖ 幼稚園

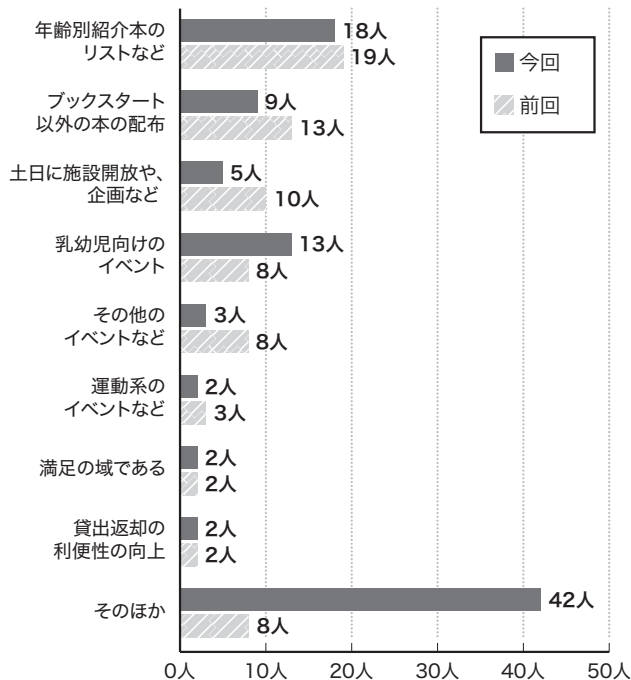
区外に住んでいた	67%
	86%
知らなかった	14%
	3%
忘れていた	3%
	3%
行けなかった	5%
	4%
不要	6%
	2%
その他	5%
	1%



5 ● ブックスタート以外に乳幼児に実施してほしい事業

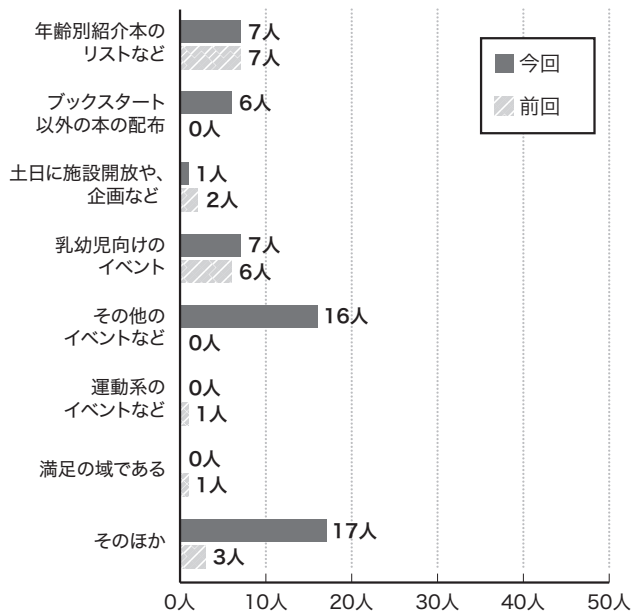
❖ 保育園

年齢別紹介本のリストなど	18人	19人
ブックスタート以外の本の配布	9人	13人
土日に施設開放や、企画など	5人	10人
乳幼児向けのイベント	13人	8人
その他のイベントなど	3人	8人
運動系のイベントなど	2人	3人
満足の域である	2人	2人
貸出返却の利便性の向上	2人	2人
そのほか	42人	8人



❖ 幼稚園

年齢別紹介本のリストなど	7人	7人
ブックスタート以外の本の配布	6人	0人
土日に施設開放や、企画など	1人	2人
乳幼児向けのイベント	7人	6人
その他のイベントなど	16人	0人
運動系のイベントなど	0人	1人
満足の域である	0人	1人
そのほか	17人	3人



● 今後図書館に希望すること

❖ 保育園

回答数 265件

意見	計	具体的な内容
蔵書に関すること	19%	<ul style="list-style-type: none"> ● 人気のある本や新刊を増やしてほしい ● おすすめの本のリストを作成、配布してほしい ● 子ども向け CD、DVD も充実させてほしい ● 調べものの本は情報が新しくなるので買い替えてほしい
図書館およびその施設に関すること	26%	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもが声を出すと周りに迷惑をかけてしまうので乳児や幼児と母親専用コーナーの充実を ● 小中学生用コーナーを充実させてほしい ● 古い図書館はきれいにリニューアルしてほしい ● 向丘・白山地域に図書館をつくってほしい
図書館の運営に関すること	44%	<ul style="list-style-type: none"> ● 行事などの情報発信を（利用者へのメール配信、保育園へのチラシ配布等） ● 土日や夏休み、夜間の行事開催を ● 絵本をもっとわかりやすく並べてほしい ● 保育園や小学校での出張おはなし会をしてほしい。増やしてほしい ● 保育園へ出向き、保護者向けにおすすめ本の紹介や読み聞かせ講座をしてほしい ● 保育園への団体貸出を充実してほしい
その他	11%	<ul style="list-style-type: none"> ● 現状に満足 ● 子どもが小さく図書館に行くのが難しい ● 質問2、3の選択肢に適切なものがなかったので工夫してほしい

❖ 幼稚園

回答数 221件

意見	計	具体的な内容
蔵書に関すること	27%	<ul style="list-style-type: none"> ● 人気のある本や新刊を増やしてほしい ● 英語ほか外国語の絵本を増やしてほしい ● よく借りられて汚れている本は買い替えてほしい ● 良質な絵本を充実させるなど蔵書内容を充実させてほしい ● 子ども向け CD、DVD も充実させてほしい ● 年齢別おすすめ絵本リスト作成とおすすめ絵本コーナーの充実
図書館およびその施設に関すること	28%	<ul style="list-style-type: none"> ● 幼児・親子専用コーナー、声を出しても迷惑にならない読み聞かせコーナーの充実 ● 向丘・白山地域に図書館をつくってほしい ● トイレを洋式にしていきたいしてほしい
図書館の運営に関すること	34%	<ul style="list-style-type: none"> ● 工作会、コンサートなどお楽しみ要素のある行事を増やしてほしい ● 幼稚園、保育園、児童館、子育て広場等で本の貸し出しを充実してほしい ● 絵本の並べ方をもっとわかりやすくしてほしい ● 駅にブックポストを置いてほしい ● 幼稚園、保育園、児童館、子育て広場等で出張読み聞かせをしてほしい、回数を増やしてほしい
その他	11%	<ul style="list-style-type: none"> ● 現状に満足 ● 1歳6か月児に渡す図書館バッグを他の年齢の子にも配布してほしい ● 質問2、3の選択肢に適切なものがなかったので工夫してほしい

● 好きな本(上位10タイトル)

❖ 保育園

タイトル	計
はらぺこあおむし	60
じゃあじゃあびりびり	47
こぐまちゃん・しろくまちゃんシリーズ	45
車・電車の本	39
ノンタンシリーズ	36
ぐりとぐらシリーズ	28
バムとケロシリーズ	27
おつきさまこんばんは	26
だれかな	24
いないいないばあ	22

❖ 幼稚園

タイトル	計
ぐりとぐらシリーズ	44
ノンタンシリーズ	44
バムとケロシリーズ	44
車・電車の本	34
はらぺこあおむし	28
100 かいだてのいえシリーズ	27
こぐまちゃん・しろくまちゃんシリーズ	21
日本昔話	19
からすのばんやさん	18
かいけつゾロリシリーズ	17

文京区立小・中学校読書活動調査 (平成26年度実績)

(単位:校)

	小学校 (全 20 校)	中学校 (全 10 校)
朝読書	16	9
読書の時間 (朝以外)	7	9
図書室の利用を 固定枠で確保	2	0
保護者ボランティア による読み聞かせ	16	0

平成27年7月調査



文京区子ども読書活動推進計画策定検討委員会設置要綱

22文教教真第43号 平成22年5月6日教育長決定
27文教教真第25号 平成27年5月8日改正

(設置)

第1条 子どもの読書活動の推進に関する法律(平成13年法律第154号)第9条第2項に基づき、国の「子ども読書活動推進基本計画」及び都の「東京都子供読書活動推進計画」を基本として、区における子どもの読書活動に関する施策についての計画(以下「文京区子ども読書活動推進計画」という。)を策定する上で必要な事項を検討するため、文京区子ども読書活動推進計画策定検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、区における子どもの読書活動の状況を踏まえ、次に掲げる事項を検討し、その結果を教育委員会に報告する。

- (1) 家庭、地域等における読書活動の推進に関すること。
- (2) 学校における読書活動の推進に関すること。
- (3) 関係機関の連携及び協力に関すること。
- (4) その他委員長が必要と認めた事項に関すること。

(構成)

第3条 委員会は、次に掲げる者のうちから教育長が委嘱する委員16人以内をもって構成する。

- (1) 学識経験者 1人以内
- (2) 区立小学校、中学校及び幼稚園PTA代表 各1人以内
- (3) 保育園父母の会連絡会の推薦による者 1人以内
- (4) 青少年健全育成会の推薦による者 1人以内
- (5) 民生委員・児童委員協議会の推薦による者 1人以内
- (6) 区内児童書出版関係者 1人以内
- (7) 公募区民 4人以内
- (8) 区立小学校、中学校及び幼稚園長代表 各1人以内
- (9) 保育園長代表 1人以内

2 前項第7号に規定する公募区民の委員(以下「公募区民委員」という。)は、別に定めるところにより募集する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、前条第1項の規定による委員の委嘱の日から文京区子ども読書活動推進計画の策定の日までとする。

- 2 委員が欠けたときにおける補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 前項の規定にかかわらず、公募区民委員に欠員が生じたときは、これを補充しない。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、学識経験者の委員とし、委員会を主宰する。
- 3 副委員長は 委員のうちから、委員長が指名する。
- 4 委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代理する。

(招集)

第6条 委員会は、委員長が召集する。

(幹事)

第7条 委員会に幹事を置く。

- 2 幹事は、教育推進部長、教育推進部学務課長、教育推進部教育指導課長、男女協働子育て支援部児童青少年課長、男女協働子育て支援部保育課長及び教育推進部真砂中央図書館長の職にある者とする。
- 3 幹事は、委員会に出席し、意見を述べることができる。

(意見聴取)

第8条 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を委員会に出席させ、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、教育推進部真砂中央図書館において処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成22年6月1日から施行する。

付 則

この要綱は、決定の日から施行する。

文京区子ども読書活動推進計画策定検討委員会委員等名簿

番号	区分	氏名	団体名等
1	学識経験者	植松 貞夫	跡見学園女子大学・文学部教授
2	区内関係団体等	安井 宣生	文京区立小学校PTA連合会
3	区内関係団体等	打越 さく良	文京区立中学校PTA連合会
4	区内関係団体等	川幡 梨絵	文京区立幼稚園PTA連合会
5	区内関係団体等	小林 奈央	文京区保育園父母の会連絡会
6	区内関係団体等	河西 輝久	文京区青少年健全育成会九地区連絡会
7	区内関係団体等	丸山 雄二	文京区民生委員・児童委員協議会
8	区内関係団体等	黒田 健児	株式会社 福音館書店 広報宣伝部長
9	区民	堤 節子	公募区民
10	区民	西村 久子	公募区民
11	区民	山田 実	公募区民
12	区民	吉尾 彩花	公募区民
13	区立小学校長	小池 夏子	区立小学校長会・本郷小学校長
14	区立中学校長	不破 裕子	区立中学校長会・第六中学校長
15	区立幼稚園長	加納 京子	区立幼稚園長会・本駒込幼稚園長
16	区立保育園長	古矢 美由起	区立保育園長会・本駒込南保育園長
幹事	区職員	久住 智治	教育推進部長
幹事	区職員	竹田 弘一	教育推進部学務課長
幹事	区職員	植村 洋司	教育推進部教育指導課長
幹事	区職員	倉田 靖雄	教育推進部真砂中央図書館長
幹事	区職員	工藤 真紀	男女協働子育て支援部児童青少年課長(～平成27年7月15日)
		矢島 孝幸	男女協働子育て支援部児童青少年課長(平成27年7月16日～)
幹事	区職員	新名 幸男	男女協働子育て支援部保育課長
事務局	区職員	日下 智香子	教育推進部真砂中央図書館管理係長
事務局	区職員	白神 靖夫	教育推進部真砂中央図書館サービス事業係長
事務局	区職員	松本 健	教育推進部真砂中央図書館計画担当主査
事務局	区職員	谷藤 真理	教育推進部真砂中央図書館サービス事業係(児童担当)

文京区子ども読書活動推進計画策定検討委員会検討経過

	開催日	主な議題
第1回	平成27年 7月10日(金)	<ul style="list-style-type: none"> (1) 文京区子ども読書活動推進計画(平成23年度～平成27年度)について (2) 文京区子ども読書活動推進計画進捗状況調査結果について (3) 文京区子どもの読書活動に関するアンケート調査結果について (4) 文京区子ども読書活動推進計画(平成28年度～平成32年度)の骨子(案)について (5) 今後のスケジュール(案)について
第2回	平成27年 9月30日(水)	<ul style="list-style-type: none"> (1) 文京区子ども読書活動推進計画(平成28年度～平成32年度)素案の案について <ul style="list-style-type: none"> ① 第3章 文京区子ども読書活動の現状と課題 ② 第4章 重点的に取り組む事業と成果指標について ③ 第5章 読書活動推進に向けた具体的な取組 ④ 読書活動についてのアンケート調査結果概要
第3回	平成27年 10月22日(木)	<ul style="list-style-type: none"> (1) 文京区子ども読書活動推進計画(平成28年度～平成32年度)素案について
第4回	平成28年 1月25日(月)	<ul style="list-style-type: none"> (1) 文京区子ども読書活動推進計画(平成28年度～平成32年度)素案についてのパブリックコメントの実施結果 (2) 文京区子ども読書活動推進計画(平成28年度～平成32年度)(最終案)について (3) 参考資料について

文京区子ども読書活動推進計画
平成28年度～平成32年度

平成 28 年 3 月

発 行 文京区教育委員会
編 集 教育推進部真砂中央図書館
〒112-8555 文京区春日1-16-21（仮事務室）
電 話 03 (3815) 6801
F A X 03 (5689) 4500
<https://www.lib.city.bunkyo.tokyo.jp/>
印刷物番号 I0215099 頒布価格 590円

資源有効利用のため再生紙を使用しています。